

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成29年9月11日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
  - (1) 企画財政課
    - 企画調整係 / 財政係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (2) 総 務 課
    - 秘書人事係 / 行政安全係 / 情報広報係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (3) 福 祉 課
    - 社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (4) その他
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 嶋 栄	企画財政課長
荻 野 剛 史	企画調整係長

栗	原	正	明	財	政	係	長			
根	岸	一	仁	総	務	課	長			
橋	本	貴	弘	秘	書	人	事	係	長	
小	林	桂	樹	行	政	安	全	係	長	
伊	藤	泰	年	情	報	広	報	係	長	
根	岸	光	男	福	祉	課	長			
玉	水	美	由	紀	社	会	福	祉	係	長
新	井		智	子	育	て	支	援	係	長
阿	部	真	弓	板	倉	保	育	園	長	
松	本	行	以	北	保	育	園	長		
江	田	貴	子	児	童	館	長			

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事	務	局	長			
川	野	辺	晴	男	庶	務	議	事	係	長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 皆様、改めましておはようございます。9月11日予算決算常任委員会の平成28年度の決算審査を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、小森谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 皆さん、おはようございます。本委員会に付託されました平成28年度の各会計の決算認定について審査をいたします。委員並びに職員の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

説明は決算書により行い、新規事業、重点事業を中心に、簡潔にお願いをいたします。各委員からの質疑は、慣例により一巡した後、2回目の質疑に入ることといたします。なお、決算書〇〇ページの〇〇についてと発言をしてから行ってください。

それでは、よろしくお願いを申し上げます。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございました。

それでは、次第3番の審査事項ですが、これ以降につきましては小森谷委員長の進行にてお願いをいたします。

---

○認定第1号 平成28年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○小森谷幸雄委員長 それでは、早速でございますけれども、企画財政課の審査を行います。

企画財政課からの説明をお願いいたします。

小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、平成28年度の決算につきまして、企画財政課より説明を申し上げます。

まず、私のほうからは平成28年度の決算全体についてご説明をさせていただきます。決算書2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。平成28年度の歳入でございますが、大きく増減をした部分のみをポイント的に挙げますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入の町税、1款町税でございますが、前年比5,540万円の増、19億8,600万円余となっておりますのでございます。

続きまして、中段より下でございますが、10款地方交付税でございますが、13億6,700万円余の歳入がありまして、前年比9,120万円の減というふうになってございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。歳入の18款繰入金でございますが、収入済額が8億7,400万円余でございますが、前年比6億1,000万円余の増となっております。

続きまして、歳入の19款繰越金でございますが、6億9,800万円余の収入済みでございますが、前年比6,720万円の増となっているところでございます。歳入合計68億6,321万8,219円の収入済額となっております。

続きまして、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。やはり増減の大きい部分のみを説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、2款の総務費でございますが、17億3,100万円余の支出済額でございますけれども、前年比5億9,740万円の増となっておりますのでございます。

続きまして、3款民生費でございますが、18億9,400万円余でございますけれども、前年比2億850万円の増となっております。

続きまして、一番下から2段目、9款消防費でございますが、前年比6,010万円の減となっておりますのでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが、12款公債費でございますが、前年比8,680万円の減でありまして、3億1,700万円余の支出済額となっております。歳出合計62億5,372万6,073円でございます。

歳入総額でございますが、68億6,321万8,219円で、前年比6億3,884万606円の増、10.3%の増となっております。歳出総額62億5,372万6,073円、前年比7億2,763万4,031円の増、13.2%の増となっております。歳入歳出差し引き残額6億949万2,146円、次年度への繰越明許費を差し引きまして、実質収支額5億8,053万7,146円、翌年度繰り越しとなっておりますのでございます。全体的にはこのようなことになっております。

それでは、細部につきまして企画調整係よりまず説明をさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 皆さん、おはようございます。企画調整係、荻野と申します。よろしく申し上げます。

それでは、歳入のほうから説明いたします。決算書の24、25ページになります。国庫補助金、右側に行つて、下から2段目になります地方創生加速化交付金ということで、865万767円の歳入になっております。こちらについては、後ほど歳出のほうで説明いたしますが、三県境の関係のPR事業ということで、国からの交付金が入っております。

続きまして、歳出になります。決算書の60、61ページをお願いいたします。下の段の企画費になります。右側行きまして、中段、地方創生三県境広域連携事業になります。こちらにつきましては、主要事業の22ページになります。こちらにつきましては、国の地方創生交付金を活用した事業になっております。三県境ということで、群馬県、埼玉県、栃木県と連携して、ともにPR活動等を行っております。

三県境、ご存じかと思うのですが、三県境を起爆剤として、交流人口の増加、それと板倉町に関してはニュータウンの定住の促進を図っております。この中で、役務費ということで、広告料、こちらにつきましては上毛新聞の広告を掲出しております。委託料としまして、PR事業支援業務委託料ということで、PR関連の事業の委託をしております。内容につきましては、主要事業のほうに概要を書いておりますが、三県境のポスターを製作しまして、その広告をしております。主に公共施設や、あとそれと東武鉄道の車両広告も行っておりまして、首都圏、東京、埼玉の誘客を図っております。そのほか誘客の実際の事業としましては、スタンプラリーを開催して、実際に現地のほうに来ていただくというような事業も行っております。

続きまして、その下の段になります。渡良瀬川及び利根川架橋整備事業になります。こちらの主要事業につきましては、20ページになります。渡良瀬、利根架橋ということで、渡良瀬川、利根川に架橋を、橋をかけるというような活動を行っております。主要事業の丸にありますとおり、既存で協議会が設立されておまして、館林、佐野、羽生、板倉、明和町、こちらの協議会につきましては群馬県、埼玉県、栃木県にそれ

ぞれ要望に行っております。

そのほか板倉町と栃木県栃木市、埼玉県加須市ということで、新たな板倉側に架橋をということで、その3市町で協議会に向けて、新たな協議をしております。こちらにつきましては、事務レベルの担当者会議になりますが、これまで事務協議を重ね、事務研究会というのを発足しております。

続きまして、決算書の同じく61ページになります。広域行政事業、こちらにつきましては、ごらんのとおり協議会の負担金の支出になります。

続きまして、まちづくり推進事業ということで、主要事業の20ページになります。決算書1枚めくってもらいまして、62、63ページの上段の3番目ですが、まちづくり協働事業ということで補助金を交付しております。これまでモデル事業ということで、3年間、27年度まで行っておりました。それを引き続きまして、まちづくり協働事業ということで補助金額を上げまして、新たにスタートしております。28年度の採択は2件でございます。

続きまして、同じく決算書63ページ、鉄道利用の利用者の利便性向上事業であります。こちらにつきましては、主要事業の20ページになります。こちらにつきましては、ごらんの同盟会の負担金ということで1万2,000円支出しております。こちらにつきましては、毎年東武の要望に行っております。

続きまして、2つ下になりますが、決算書63ページ、合併対策事業になります。こちらにつきましては、合併協議会への負担金を支出しております。

続きまして、東洋大学との連携事業になります。こちらにつきましては、主要事業の21ページになります。こちらの負担金ということで、サイエンスカフェの負担金、それとライブラリーカフェ、図書館連携事業の負担金として、負担金を支出しております。そのほか主要事業にもあるとおり、連携して、板倉町企画調整に関係する連携事業を載せております。親子バスツアー、大学関係の見学、企業見学ツアー等も開催しております。

続きまして、決算書63ページの中段になります。カップリングデザイナー事業になります。こちらも主要事業の21ページになります。こちらにつきましては、カップリングデザイナー、いわゆる仲人さんという方をお願いいたしまして、町内の独身者を積極的に結婚へと導くような事業になっております。実際のデザイナーさん、18名おられまして、28年度につきましては情報交換会を2回ほど開催しております。

続きまして、決算書の70、71ページをお願いします。中段になります。中段からやや下になりますが、右側、渡良瀬遊水地環境保全事業になります。こちらにつきましては、ラムサールの全国の会議であります市町村会議の負担金、それと遊水地のヨシ焼きの負担金を支出しております。こちらにつきましては、利活用協議会というのがありまして、そちらで利活用の協議、それをしておりまして、実際には部会等で道路ネットワーク等の協議等をしております。

続きまして、一番下になります。町の予算とくらしのガイド製作事業になります。こちらにつきましては、主要事業の22ページになります。28年度も引き続きまして発行しております。5月1日に発行しております。4,800部を発行し、皆さんに配っております。

続きまして、決算書の72、73ページになります。右側の下の段になります。主要事業でいきますと23ページになります。新庁舎建設の関係であります。繰り越しの関係の庁舎建設事業、それと28年度の庁舎建設事業、それと庁舎の非常用電源設備整備事業になります。こちらにつきましては、繰り越しにつきましては、

27年度からの繰り越しして行っておりました庁舎の設計、これができ上がりまして、精算しております。それと、繰り越しで庁舎のまず造成の工事を行っておりまして、前払い金分を繰り越しのほうで支出しております。その下、庁舎建設事業であります。こちらにつきましては庁舎建設の管理業務ということで設計者と同じ業者に委託しております。

そのほか庁舎建設工事費ということで、主要事業にも一覧を載せてありますが、3工事の工事の契約をしております。そのうち前払い金ということで4割の支出をしております。

その下になります。非常用電源ということで28年度契約いたしまして、庁舎の屋上に上げる非常用電源の設備であります。こちら契約額の前払い金ということで、4割の支出をしております。

企画調整については以上になります。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 お世話になります。財政係の栗原です。財政係の所管につきまして、まず歳入のほうからご説明をさせていただきます。

決算書の15ページをお開きください。一番右の備考欄について読み上げ説明させていただきます。上から2つ目の地方揮発油譲与税2,796万7,000円、前年比107万2,000円の減です。自動車重量譲与税6,777万9,000円、121万8,000円の増です。利子割交付金174万3,000円、119万9,000円の減です。配当割交付金557万円、364万7,000円の減となります。

次のページをお開きください。一番上からですが、株式等譲渡所得割交付金321万7,000円、607万5,000円の減となります。地方消費税交付金2億5,662万6,000円、2,555万2,000円の減です。ゴルフ場利用税交付金1,388万9,820円、58万4,000円の増です。自動車取得税交付金2,194万5,000円、148万1,000円の増です。

次のページをお開きください。一番上です。地方特例交付金640万5,000円、3万9,000円の増です。その下、普通交付税、特別交付税につきましては課長説明のとおりです。飛ばしまして、下の交通安全対策特別交付金221万6,000円、10万9,000円の減です。

次のページをお開きください。下から4つ目になります。庁舎等使用料93万3,330円、5万3,000円の増です。

次、37ページをお開きください。上から3つ目になります。土地建物賃貸料592万3,642円、106万円の増です。一番下の不動産売払収入になります。62万1,100円、45万4,000円の減です。

次のページをお開きください。一番上の一般寄附金のふるさと納税分ですが、これが719万円、その下、ふるさと納税以外の一般寄附金ですが、2,213万2,708円、その下、ふるさと納税分の指定寄附金です。711万2,000円、その下、指定寄附金でふるさと納税以外となります。544万6,025円、これらの合計で4,188万733円になりまして、前年に比べまして3,821万6,000円の増となっております。その下、後期高齢者医療特別会計繰入金349万9,701円で、前年から皆増となっております。

次のページをお開きください。こちらにつきましては、各種基金の繰入金ですが、課長の説明にありましたので、明細はこちらのとおりになっておりますので、省略させていただきます。

その後、下から2つ目の前年度繰越金、これにつきましても冒頭課長より説明がありましたので、省略させていただきます。

次、45ページをお開きください。こちらの中で、上から数えて19番目の真ん中よりちょっと上です。19番

目の板倉ゴルフ場賃貸料から4つ、新市町村、職員等、自動販売機と4つありますが、この4つが財政係の関係となっております。まず、板倉ゴルフ場賃貸料につきまして2,088万272円、これ前年同額です。続きまして、新市町村振興宝くじ市町村交付金313万4,000円、53万5,000円の減です。職員等駐車場利用負担金95万1,500円、前年とほぼ同額です。自動販売機売上手数料84万3,958円、約23万8,000円の増となっております。

次のページをお開きください。真ん中あたりから下が、こちらが町債となっております。まず、総務債ですが、こちら合計で9,430万円です。総務債は前年から皆増となっております。主にこちらに書いてある4事業分ということになっております。その下、農林水産業債、合計で1,790万円、こちら980万円の増となっております。ごらんとおりの4事業分となっております。その下、土木債、合計で2,210万円、これは1,830万円の減となっております。ごらんとおりの3事業です。

続きまして、その下の教育債が緊急防災・減災事業債がありますが、こちらから次のページの2つ、地域活性化事業債と2つあります。この3事業分で、合計で5,850万円となっております。前年から皆増となっております。その下が臨時財政対策債ということで2億2,250万円、4,810万円の減となっております。町債の合計としましては4億1,230万円で、9,320万円の増となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。55ページをお開きください。一番下になります。ぐんま電子入札共同システム事業、こちら44万5,506円、19万7,000円の減となっております。内容は、県と12市10町村1企業団で共同運営しているシステムの負担金であります。

次のページをお開きください。一番下になります。財政管理事業34万8,160円、こちら2万2,000円の減となっております。内容は、需用費としての書籍代や起債管理システムに要する経費等となっております。

次のページをお開きください。一番上になります。財務会計システム運用事業331万3,560円、23万7,000円の減です。内容は予算編成、予算執行管理、決算などを行う財務会計システムに要する経費であります。

その下、新地方公会計事業49万9,500円、こちらが前年から皆増となっております。内容は、平成28年度決算より公会計の財務諸表を国の統一基準で作成するためのシステム導入経費でございます。

その下の会計管理事業のその下になります。町有財産管理事業3,596万7,557円、前年比で226万3,000円の増です。内容は、町有地の管理、また板倉ゴルフ場用地に係る賃借料や、そちらの管理に要する経費であります。

その1つ下になります。町有施設管理事業319万6,999円、54万7,000円の減です。内容は、庁舎等の維持管理に要する経費でございます。

続きまして、73ページをお開きください。一番上のふるさと納税事業となります。702万9,139円、前年比で689万3,000円の増となっております。こちら、内容はふるさと納税に係る返礼品や、そちらの事務委託等に関する経費でございます。大幅に増加している要因につきましては、28年6月から返礼品の充実を図るとともに、インターネットによる受け入れを開始したためでございます。

ページの中ほどになります。基金管理になります。2億7,666万7,191円、8,558万7,000円の減です。こちらは、基金への積立金でございます。こちら大幅に減少している要因は、庁舎等建設基金への積み立てを行わなくなったためでございます。

また、お手持ちの主要施策の成果のほうの25ページのほうをお開きいただきたいと思っております。こちら一番下になります。積立金の現在高ということで、合計が参考として書いてございます。こちらの積立金の定義

ですが、奨学基金、都市開発基金を除いた基金になります。合計で27年度末37億600万3,000円から一番右の28年度末31億1,167万円となり、その下見れば、その増減書いてありますけれども、5億9,433万3,000円の減となりました。

また、決算書の181ページをお願いします。こちら公債費になります。長期債償還元金2億8,752万1,251円、8,106万円の減です。その下、長期債の償還利子3,037万2,203円、576万円の減となりまして、合計で3億1,789万3,454円で、8,682万円の減となっております。

また、主要施策の成果のほうをもう一度お願いしたいのですが、こちらの93ページをお願いします。93ページの一番下が合計となっております。合計の一番左が27年度末の現在高になります。こちら37億6,403万9,000円、こちらの隣、28年度に発行した額4億1,230万円、その隣、28年度に返済をした額となります。2億8,752万1,000円ということで、差し引きまして、一番右側が28年末の現在高ですが、38億8,881万8,000円となり、前年度末に比べまして1億2,477万9,000円の増となりました。

決算書の181ページにまた戻っていただきたいと思います。下のほうになりますが、都市開発基金繰出金、こちら1万397円、こちらは土地開発基金の利子の積み立てですが、ほぼ前年と同額となっております。

続きまして、附属資料の説明をいたします。186、187ページをお願いします。こちら財産に関する調書のまず土地と建物に関する調書となっております。186ページの一番下の合計欄があるのですが、こちらの数字の左から2番目が1万2,441平方メートルというふうになっておりますが、こちらが前年度からの増減の値でありまして、27年度末から28年度末に向けて、これだけのものが増えたということです。土地が増えたという形になります。主なこの内容は、新庁舎用地の本登記が完了したために、現状の地目でいきますと、田畑の土地が増えたということになっております。右が建物の移動ですが、こちら増減はありません。

次のページをお願いします。188ページ、左のページですが、上が有価証券に関する調書ですが、増減はございません。その下、出資による権利ですが、こちら増減がございません。一番下が物品に関する調書となりますが、乗用車が5台の増、貨物車が1台の増となっております。

その右、189ページになります。基金に関する調書となります。基金ごとの明細が出ておりますが、合計で、こちら合計は書いていないのですが、口頭で申し上げますと、27年度末で39億1,081万2,000円から28年度中に5億9,432万1,000円減少となりまして、28年度末で33億1,649万1,000円となっております。

続きまして、198、199ページをごらんください。こちらがほかの団体と比較ができるように、決算統計の区分上で用いる区分ですが、普通会計という区分がありますが、こちらの普通会計ベースの経費の性質別の分析表となっております。内容を見ますと、一番下の合計欄を見ていただきたいのですが、義務的経費が36.3%、投資的経費が19.3%、その他の経費が44.4%となっております。こちら新庁舎建設の影響で、投資的経費の割合が上がっております。義務的経費とその他の経費の割合が下がっておりますが、義務的経費とその他の経費はおおむね増減は前年並みということになっております。

続きまして、202、203ページをお願いします。こちら地方消費税交付金のうち社会保障財源化分につきましては、左のページの一番上に1億1,074万円とありますが、こちらが社会保障財源化分ですが、こちらの交付金につきましては社会保障関係経費に充てることとされておりますので、こちらにごらんのとおりの事業に充てさせていただいております。

以上で説明を終わります。



○小森谷幸雄委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

各委員さんから質疑をお願いいたします。

延山委員。

○延山宗一委員 決算書の61ページ、まちづくりの推進事業についてお伺いをしたいと思います。

このまちづくり推進事業になるわけなのですけれども、これについて美化ということで採択を2件されていますよね。離山、そしてまた浮戸ということなのですけれども、離山大分きれいになったということになるわけなのですけれども、まずは一つの採択の基準、どのような状況の中で2件のみが採択をされているのかお伺いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 どのような状況といたしますか、周知のPRはしております。広報と区長会、それとホームページの中で年度の初めに周知をしております。離山の関係につきましては、前々から継続してやっていたものであるもので、そのまま申請して、事業としては離山の美化の活動ということで採択しております。そのほかですが、なかなか申請が上がってこないという現状がありましたけれども、各行政区等も検討してもらったのかなと思いますが、自分たちで事業は何かということで、そのほかもう一件につきましては、お金がなくてできない自分のところの集落の美化運動ということで申請が上がってきて、それを採択しております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この美化について、45万円ということで決算されているのですけれども、離山については継続事業ということで実施していますよね。今回浮戸の集落センターの美化ということでなのですけれども、これについて、当然今美化、きれいにするのだということで事業が採択されているのですけれども、それぞれの事業内容も変わってくるのかなと思うのですけれども、それについての、これはあれですか、調査をした中でそのような事業に取り組まれているということなのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 美化運動といたしますか、草刈り等をやっている、地元でやるということになるかなと思うのですが、なかなか行政区が合併して、その資金というのですか、そのお金もないというところで、どうしても活動にはお金がかかるということで、皆さん協力してやりましょうということで申請が上がってきているものです。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 何か行政区が見積もりをつくって、それを上げてくる。やはりどこの行政区もそれぞれそんなにきれいにはしているものの、こういう事業で採択されるのであれば、そういうお願いしたいというふうなことになるのかなと思うのですけれども、例えばその事業に取り組むことによって、また違うものにも、公園の例えば美観にかかわれるということもあるのですけれども、何か申請、また採択の中身について、ちょっと腑に落ちないといいますか、矛盾しているところもあろうかなと思うのですけれども、ただ単に今行政区から提出されたこのぐらい必要なのだよということで上げてきたのを採択されたということなのですか。

か。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 今回の浮戸に関しては、行政区の事業ではないということで申請が上がってきております。行政区の事業としては、行政区の運営費の中から皆さん活動していると思うのですが、それとは別の一部の集落において、美化活動を積極的に行うということで申請が上がってきているものです。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それはわかるのです。だから、離山の場合、本当に長年の間、いろんな地元の協力を整備もされてきた、大分皆さんから喜ばれるような公園になりつつあるということでは受けとめているのですけれども、今回浮戸の集落が上がってきたそのものの採択の中身が、ちょっと一般の我々が見たときに理解できない点もあったわけなのですけれども、そこら辺ももう少し明確にしておいて、やはり地元にどうしてもできないとか、やはり地元になるべく協力してもらって美化に努めてもらう。それで、なおかつ難しいということであれば、こういうふうな事業の中に取り組み必要があるとは思いますが、その辺のところも、今後事業の中身についてはしっかりと対応していきながらお願いをできればなと思うのですけれども、それについて一言お願いをいたします。

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 今回の浮戸集落集会所美化事業というふうにあります。具体的にはこの浮戸集落集会所の北側、裏側にあります元農村公園というのがあったのです。その美化運動が主な事業でありまして、集会所そのものをきれいにするというではないというふうに思っております。やはりこのまちづくり協働事業につきましては、公共性、地域の課題の解決、あと地域住民の参加ということが最低限の基準となっております。今回の浮戸につきましても、最初申請があった時点で現地を確認し、現地の住民の皆さんと事前に申請内容について確認をしたのですが、最初は集会所そのものの美化ですとか、あとはその集会所に神社があるのですが、その神社の関係の事業とか、そういうのが入っていたのですが、そういったものは全て排除しまして、具体的には集会所の裏にあります農村公園の整備ということが主の事業として採択をしております。当初の申請よりかなり減額をさせていただいて採択を行ったというような結果となっております。その農村公園も、今地域ではどっちかというとお荷物みたいな感じになってしまっていて、なかなか住民の手だけでは十分にはいけません。そこには若干の経費がかかるということで、それについて、このまちづくり協働事業について利用していただいたというような実態があります。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり浮戸だけではなくて、どこの行政区、再編はされていっているものの、行政区が15になるわけなのですけれども、そうすると公園が、遊具がさびびて動かなくなっているところもあるし、非常に管理そのものに大変な労力が必要とされてきている。そういうふうなことから、まずはあそこ薬師堂というのですか、お寺になっているのは。その公園、その裏の公園か、今回採択になったということが。そうすると、使われなくなりつつある公園も順次対応していけるのかなと思うのですけれども、その辺のところは期待をしています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 関連質問ですけれども、今のまちづくり協働事業ですけれども、これは当初の予算で120万ぐらいとってありますよね。今回、要するに2件しか採択していないですけれども、先ほどの説明の中で、なかなか申請が上がってこないということでありましたけれども、その中で、例えば以前にこれは申請要件、それから採択要件でしたっけ、それかなり見直しましたよね。その辺恐らく周知していると思うのですけれども、これの大きな目的というのは、やはり地域の住民の参加というのが大きなあれなのでしょうけれども、例えば行政区は当然でしょうけれども、もしNPOとかボランティア団体がありますよね。そういったところの申請とか、そういうのというのは、例えば行政区あるのでしょうかけれども、例えばこの離山の場合は地域活性化推進協議会ということで、従来からある協議会ですけれども、それ以外、例えばボランティア団体とかNPOとか、そういった申請というのはいまだないのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 25年度につきましては、モデル事業ということでスタートしております。25年度につきましては、NPO団体のわいわいネットワーク、個人名になってしまうのですが、が1件申請しております。当時といたしますか、石巻市の避難所を見る会ということで事業を行っております。27年度も、これまたNPOの同じ団体なのですが、ニュータウンの公園の中の一部を使いまして、公園整備を兼ねてオリブ園をつくり、同時に管理していくというような協働事業も採択しております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 やはりそういう地域の住民が自主的に参加していくというのが一番大切なので、できればその辺の周知ですけれども、やはり今回2件しかないというのはちょっと寂しいので、できれば本当に住民がいろんな形で参加できるような採択要件、これは見直ししたと思うのですけれども、その辺を再度検討して、もっと周知を徹底していくという方向性でどうでしょうか。その辺は、今後の取り組みはどういうふうに考えていますか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 これ去年からの課題といたしますか、何回か指摘された部分がありまして、できる限りの周知はしているつもりといたしますか、しています。区長会とホームページ、それと広報、これを年に2回ずつ行っております。さらに、28年度からになりますけれども、具体的とは言いませんが、幾つかの事例を紹介して、皆さんができるのではないかとというようなものを検討するような材料もつけ加えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員、よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 決算書の63ページ、上のほうに国際交流事業という、毎年10万円出しておるものなのですが、まずは現状、現在……ここは違うの。事務局、違うところ、どこ、これは。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 国際交流事業は、教育委員会の生涯学習系のほうに、2年前に。済みません。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 主要施策の22ページ、スタンプラリー事業なのですがすけれども、ここを読みますと、参加者が1,471名あったと。そして、他県からお客様を呼ぶことが、図ることができたというふうに書いてありますのですけれども、その他県というのは何県なのか、教えていただけたらと、それが1点です。

それと、これですとあれですよ。この町のスポットをめぐるスタンプラリーということですので、どこと、どこと、どこをどのように回ってスタンプをいただくのか、ちょっとこの2点お聞きしたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 1点目のスタンプラリーの他県ということなのですが、このスタンプラリー、携帯のモバイル上で運営していましたので、その中でアンケートをとって、その出身地を入れてもらっています。それによって統計をとっておるのですが、ここにもあるように、多くが関東地方、その他で32件が他県ということになったのですけれども、済みません、データ的にはないのですが、遠くは北海道からの登録というのも確認しております。そのほか福島県とか、関東以外の県で、済みません、具体的にはちょっと資料がないものですからお答えできないのですが、携帯上で登録できますので、全国のところから登録だけできます。これ参加者ということで、登録の人数が1,471人ということになります。実際に3県を回ってくれた、全てを回ってくれたのは700名強になります。

2点目のどこを回るかということなのですが、もちろん三県境の点を1つ目というか、1つ。それと、板倉町につきましては雷電神社、栃木市につきましては遊水地の遊水池会館というPRの施設にもなりますが、そこになります。それと、埼玉県加須市につきましては、遊水地のすぐそばにある道の駅に併設してありますスポーツ遊学館といまして、遊水地の道の駅、北川辺の道の駅の隣というか、同じ敷地内にあります。展望台がある建物になります。そちらの4つの場所を回って、全てを回った方には到達賞とオリジナルグッズをプレゼントしております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 回るときには、個人的に回るわけですね。個人的に、好きな車で回ってもいいし、自転車で回ってもいいしという。でも、あれですよ。車で回るしかないですかね。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 全ての方がどういうふうに戻ったかという統計はとっていないのですが、主に車とか、それとかスポーツ遊学館、道の駅に置いて三県境を回ると。そのほかにも車で群馬県、栃木県に回っている方は多いと聞いております。ただ、自転車で回った方とかも中にはいらっしゃるという話も聞いております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちなみに、自転車はどこかで借りるのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 自転車につきましては、レンタサイクルということで、スポーツ遊学館に自転車があります。それと、板倉につきましては、ご存じのとおりリサイクルセンターありまして、相互乗り入れといえますか、乗り捨てというのですが、ができるような仕組みになっております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変各町をPRするにはとてもいいことかなと思うのです。板倉町、雷電神社ということですが、雷電神社も説明者がつくわけでもなく、ただぷらっと回るわけです。いつ来るかわからないわけですから。だから、何かこの辺もうちょっと煮詰めて、せっかく来て、ましてや北海道からとか、福島県からとか来てくださるということはすごくうれしいことですが、もうちょっと対応を、中身を充実して、もっと人が呼べるような気がするのです。ですから、この件、もうちょっと充実した内容を検討していただいて、全国各地から人が呼べるような施策、そして力を入れていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 今回は、三県境というスポットを確認して、周辺の市町村を知っていただくというような企画でやっております。板倉につきましては、板倉を代表するようなスポットということで雷電神社を選びまして、特に案内者をつけるということはしておりません。同時に、パンフレットを製作しまして、それぞれの観光スポットや食べ物等をつくっております。そこにももちろん雷電神社の説明もあります。今後につきましては、今うちの企画の主な担当ではないのですが、三県境の現地をハード的な部分を整備していこうということで、まずは三県境の現地に来やすいように整備をしていく予定であります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、前向きに各町が活性化できるような方向で力を入れていただくことをお願いしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 総括表ですか、2ページ、3ページだと思うのですが、毎回決算のときに、決算と予算との関係なのですが、収入を非常に、特に町税等については8割ぐらいしか見ていないという、毎年ずっと繰り返しをしてきておるのですが、今回町税については、予算現額と収入済額の比較ということで、2億2,200万円、この数字というのはここ数年どうなのでしょう。これが少なくなっているのでしょうか、多くなっているのでしょうか。この数年と比較をして、この予算現額と収入済額の比較の増なのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 町税につきましては、決算額ではここ二、三年下がっていたのですが、28年度決算につきましては増額に転じております。予算現額に当初予算との乖離があるというような指摘もいただいております、その点につきましては29年度当初予算においても18億円台に引き上げをしております、なるべく乖離が少なくなるように努力はさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 28年度の決算については、何か特殊な事情があって増えておるのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 こちら町税につきましては、主に軽自動車税が増えている伸びが大きくなっております。これにつきましては、軽自動車税の税制の改正によりまして、長く乗っている軽自動車につきましては、

税金が上がるといったような改正がありましたので、そちらの影響もあったかと思います。また、固定資産税の家屋等についても上がっておりますし、法人町民税も27年度に比べましては、28年度若干プラスになっておりますので、多少景気の向上が見られたのかなというような影響があるかなと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 毎回議論になるのですけれども、固定資産税に関係するものについては、税率が上がるか下がらないかというのは、これはもうこの年は上がりますよというのがわかるわけですから、固定資産というのは余り変動しないということで、税率の問題だけですので、これは推計できるのではないのかなというふうの一つは思うのです。

それと、軽自動車税の法改正によって、軽自動車税が増額になるというのは、現状の自動車の台数は把握しているのしょうから、その辺である程度の見込みはできるのではないですか。これは財政がやるわけではないのですけれども、その辺の指導はどうなっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 軽自動車の課税の先ほどの改正に増額分ということなのですけれども、ちょっと税担当でないので、細かいところはわかりませんが、台数は把握しているけれども、何年取得とか、この軽自動車が何年間乗っているというようなデータは、今までのものにつきましては、町としましてはデータ持っていなかったというふう聞いております。

その後、いろんなところからデータが来て、そのデータに基づいて課税をしたということになっておりますので、当初予算を組む段階では、そこまでちょっと見込めなかったというふうなことでございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、そういう原因で、今年については例年よりは多いという理解でよろしいですね。では、来年以降については、平常に戻るということになると、約2億円ぐらいになるのかなというふうに思うのですけれども、ぜひこの額はできるだけ少なくしていただくことのほうがいいのかなというふうに思います。

それと関連、この一覧表なのですけれども、歳入を見てみますと、補正予算、なぜ自主財源である町税については、補正予算できちんと上げて、最終で調整ではなくて、どの時点かである程度見込みができた時点で、補正予算できちんとした予算を町民に知らせるべきだと、歳入をですね。私は思うのですけれども、補正予算の額については、地方交付税だとか地方特例交付税、国、県の補助金、交付金、前年度の繰越金については、当然入れてくるのしょうけれども、そういうものについては補正予算しっかり組んでいるのですね。あとは、歳入欠陥を起こしそうな項目、歳入の減額補正はしっかりやっているのですが、肝心の町税はいつごろ額が確定をしているのか。それなぜ補正予算として上げてこないのか、その辺がちょっと理解できないのですが、どういうことなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 町税につきましては、主に当初のいわゆる納税通知書のほうを発行するときに、当初上程が行われるわけなのですけれども、その関係でおおむねの見込みは立つと思われま。しかし、当初予算を組む段階で、町税は、歳入は歳入割れをしないように厳しく見て予算を組んでおる関係上、財政調整基金等

の繰入金が予算上は多く計上してあるという形になっております。そのため、町税を増やした場合に、歳入の調整ということで、財政調整基金の繰入金が減るというような形になりますので、こちらにつきましては余り補正のほうはしていないというのが現状であります。乖離が余り大きくなるようであれば、今後なるべく実際のものに近いように補正も考えていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 町税は、いつある程度、80%なり90%の確定が出るのですか。いつごろになれば。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 実際決算額は出納整理期間までわかりませんけれども、おおむね入る額としましては、当初の課税を、納税通知書を発送して、調定をした時点で、例年どおりの収納率があればという仮定で、このぐらいというのはわかると思います。というのは、時期というのは当初調定の時期で、おおむね推測はつくということになります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 だから、当初予算は、安全を見て、今までの税の見込みから80%ぐらいを歳入で上げているというのは、それは健全財政を維持するためには必要なのかなというふうに思うのですけれども、1回目の税収が入ってきますよね。それは、6月か7月かわからないのですけれども、その時点で、今年度の税収の見込みというのは当然つくのだと思うのです。不納欠損だとか、いろんなものを前年どおりぐらい見たとしても。そうすれば、最低でも9月の補正には、100%正確かどうかかわからないのですけれども、ある程度の町税の額が確定をするということになれば、9月ごろの補正予算でなぜ上げられないのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 先ほども申し上げましたが、仮に9月の補正で町税が1億増える見込みだということで、仮の話ですけれども、仮定の話ですが、1億円補正をして、事業費を1億円増やしてしまうというような形にしてしまいますと、財政調整基金が予算どおり切り崩すという形になってしまいます。そうなっていきますと、実際とすると、財政調整基金が毎年毎年減ってってしまうという形になってしまいますので、それは避けたいということで補正はしておりません。逆に言いますと、町税を増額補正した場合には、財政調整基金を減額補正をしていくというような形になると思います。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 私たちが納めた税金が、どれぐらい自主財源として町に入ってくるのかというのを、ある部分では町民は知りたいというふうに思います。では、そのいわゆる地方会計上、歳入を見れば、それにイコール歳出が見込まれると。そうすると、過大な歳出をしてしまった場合に、財調から取り崩したやつが戻らないで、そのまま行きっ放しになってしまうから、健全財政維持できないよと、そういう理屈なのだと思うのですけれども、別に予備費というなら、歳出はあるのだから、税として上がってきた歳入を予備費には上げられないのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 技術的に予備費に上げて問題はないと思います。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 だったら、歳入、自分たちが、国、県から来た交付税だとか、補助金、交付金は役場は

しっかりある程度国との調整の中で、きちんとやはり補正予算として、年度末にはちゃんとした形でやっているのに、肝心な自主財源である税金については、決算までわからないと、町民が。そういう姿ですよ、今。だから、技術的に、ある程度の9月に、例えば1億円なら1億円、2億円なら2億円、完全に税収が入ってくる見込みがついた時点で歳入に入れて、その技術上、予備費に計上しても問題がないのだとすれば、そういうものを、ほかの自治体やっているかどうかかわからないです。やっていると思うのですけれども、財政運営を明確にするのであれば、私は問題がなければ、そういうことをやってもいいのかなと思うのですが、どうですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 年度途中になるべく実際の決算額に近いもので、補正も必要かなとは思いますが、ただあくまで見込みなので、目いっぱいというのは難しいかなと思います。あくまで見込みという形になってしまいますので、目いっぱい難しいかなと思います。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 目いっぱい上げてくれと言っていないのです。だから、2億2,000万円下がるのです。2億2,000万円下がるということは、でかい差です。板倉町の五十数億円の予算の中で、それが自主財源なのです。だから、全部100%、2億2,000万円上げろという話はしていません。でも、できるだけ近い数字は、俺たちが納めた税金は、全体で幾らになるのかねというのが、9月なら9月の時点である程度、100%とは言わないですよ、それは7割でも8割でも構わないです。ある程度見込みとして、100%見込みを見てしまうと厳しい場合も、歳入欠陥を起こしてしまうから。では、7割、8割、当初予算と同じように、それぐらい見込んだとしても、1億5,000万円ぐらいが見込めるのだと思うのです。では、1億5,000万円プラスして、今年の町が、私たちが納めた税金は全体で幾らになるのかねと。19億円になるのかねとか、20億円になるのかねというのがほぼ見えてくるので、私はそういう方法のがいいと思うので、今後財政の透明化ということも含めて、できるだけそういう方向で努力をしていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか、小嶋課長。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 できるだけそういう方向で努力してみたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

今村委員。

○今村好市委員 課長、何か問題ある。栗原係長の答えでいい。

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 この町税につきましては、以前より今村委員のほうから、当初予算編成等々のご指摘を受けております。当初予算につきましては、それなりに見積額を精査をし、適正な額を平成29年度等についても当初予算計上しております。今回の今村委員のご指摘の補正の関係でございますが、やはり今村委員のおっしゃることもございますので、栗原係長が答弁申し上げたとおり、今年度から適正な補正をするべきときにはするというような方針をしていきたいというふうに考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいでしょうか。

本間委員。



○本間 清委員 主要施策の22ページ、地方創生三県境広域連携事業についてお伺いします。

予算が900万円ほどありますが、これは地方創生加速化交付金が出されたときに、約1,700万円だったと記憶しておりますが、そのうちの900万円が群馬県分ということになったかなと思いますけれども、このことを見ても、PR事業にはほぼ満額に近い850万円ほどを使っております。これには、駅などにポスターやパンフレットなどを配布し、三県境のPRをしたのだと思います。今市川委員さんがおっしゃいましたように、スタンプラリーなんかでも1,500人近くの人が集まって、なかなかの好評だったと聞いておりますけれども、これは単年度の予算だと思いますので、打ち上げ花火ではないですけれども、板倉町としてはこれほどの予算は出せないほどの金額で1年度PRしたということになりますけれども、この打ち上げた後の予算というものはどうなるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 28年度、交付金をいただきまして、事業を始めました。これが起爆剤ということで、今後もPR活動等を続けていくという形になると思うのですが、予算的には29年度もとっておりません。では、何をやるかということなのですが……済みません、ハード的な部分については予算をとっております。これは別の課であります。ハード的な部分については通路等や道路の整備をすることになっております。PRにつきましては予算はないのですが、交付金事業でつくりましたパンフレット等、こちらを活用して、そのほか3県が共同で連携して行っていくような事業でありますので、引き続き3県で協力して、三県境に一番近い道の駅などをイベント会場とするようなことを昨年度もやっておりますが、引き続きそのようなイベントも続けていきたいなというふうにも考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、駅などに張られたポスターなどは、当然期間が来れば取り外されると思いますけれども、これほどの予算はかけられないとしても、多少なりとも駅とか、または三県境の近く、例えば道の駅きたかわべがありますけれども、ああいうところにポスターなんかは継続して張っていきたいというお考えということでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 企画財政課としましては、直接この三県境にかかわる予算は平成29年持っておりません。予算持っているのは、産業振興課の産業政策係というところで、平成29年度三県境絡みの予算を持っております。この事業の中身でございますが、加須市、栃木市、板倉町で、2市1町で1つの事業、三県境の事業をやっているということで、栃木市さんが中心となってやるというような話を聞いております。具体的には、2市1町で700万円程度の事業を計画しているようです。現地へのアプローチ整備、要するに三県境の周りの整備と案内看板の設置等を合わせて700万円程度という話は聞いております。

そのほか、栃木市、加須市、板倉町でPRイベント等も考えているという話は聞いておりますが、具体的には産業振興課の産業政策係のほうで平成29年度以降については進めるというようなことになろうかと思っております。それに協力する形で、企画財政課の企画調整係のほうでいろいろなPR活動、周知活動についても一緒にやっていくというような流れになろうかと思っております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 つい先日、三県境へまた行ってみましたが、何も変わっていないという感じなのですけれども、今おっしゃいましたように、栃木などとあわせて歩道を計画しているというような話は前に聞いたような気がしたのですけれども、先ほどおっしゃいました700万円などをそういった予算に回すということまでは聞いていないわけでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 産業政策係のほうでやっておりますので、詳しくは聞いておりませんが、700万円の中には三県境に行く土地の代金、そこを取得して、そこを整備するような形の事業のような話は聞いておりますが、多分今後29年度中には栃木市を中心として事業が始まるものというふうに思っております。板倉町からは、栃木市さんのほうに負担金として、その人口割でしたか、均等割と人口割だと思ったのですが、それで負担金を出すというような計画になっているという話は聞いております。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 産業政策係ではないそうです。商工係だそうです。済みませんでした。

「商工観光係」と言う人あり]

○小嶋 栄企画財政課長 商工観光係だそうです。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

東洋大学との連携事業なのですけれども、17万5,490円という決算……

「ページ数は」と言う人あり]

○針ヶ谷稔也委員 決算書63ページ、施策成果の21ページなのですが、施策成果の中に細かく事業名が入っているわけのですけれども、サイエンスカフェ、親子バスツアー、大学生向け企業見学、ライブラリーカフェということで、東洋大学生向けの企業見学ツアーというのは目新しいなと思うのですけれども、これはいつごろから、何年ぐらいやっている事業になりますか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 こちらにつきましては、28年度から始めている事業になります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、昨年初めてやったということだと思います。これは、こちら側から働きかけた事業ですか。大学側からの提案でしたか。

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 具体的には、これは館林の行政県税事務所が中心となって、地方創生の一環として行っているものであります。ぜひ地元の邑楽郡、館林市内に残ってもらおうということで、板倉、館林の行政県税事務所が中心となってやっているというような事業になります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、これ板倉単独ではなくて、そういう広域で、お金もその辺で出し合っという形になるのですか。

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 これは、お金は具体的には県のほうから出ているということになります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 せっかく大学生が板倉の地におりますので、こういう取り組みを、1年目ということで、この25人の参加者の中で何人地元に残ったかなんていうデータはまずないと思いますけれども、特殊な学部というのですか、食品化学関係の学生が多いのかなと思いますし、板倉町にも食品関係の企業が増えてきていますし、館林、邑楽、千代田含めて、やはり農産物加工ですとか、いろいろそういった部分で、関連の企業があるかと思えます。できるだけ優秀な人材を地元に残すという、先ほど課長のほうからありましたような趣旨でやられているわけでしょうけれども、これはまた継続をしていく予定ですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 継続していく予定です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ぜひ何年か後には、成果というのを発表していただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 主要施策、21ページ、決算書63ページの一番下のカップリングデザイナー事業なのですが、こちら決算書を見ていただくと、カップリングデザイナー事業の上に婚活応援事業とございます。これ総務課の事業だと思えるのですが、これ目的は私的には一緒ではないかと思うのです。出会い、カップルをつくって、行く行くは結婚にまで至る。なので、この事業を一本化できないものか、何か弊害があるのか、その辺をお伺ひしたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 おっしゃるとおりでございます。私どももカップリングデザイナー事業が企画調整係の仕事、担当だとはちょっと思えない部分がありまして、ぜひこの婚活を含めて一本化したいというような考え方を持っておりますが、やはり婚活事業も今総務課の行政安全係が持っております。やはりなかなか小さい町ですと、どこが担当課なのかというのがわからない部分がありまして、今その辺の調整も含めてやっているところなのですが、板倉町の悪いところかもしれませんが、始めたところが少し頑張っているというように今事業は進んでおりますが、私どももこの婚活事業、カップリングデザイナー事業は一本化すべきであろうというふうには思っておりますが、現在のところ別々のところでやっていると。ただ、中身的には同じでありますので、メンバー的にも婚活事業のほうでやっている方もカップリングデザイナーとしてご活躍されておりますので、情報交換的にはきちっとやっております。事業についても今後一本化したいというような考え方は持っております。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 先ほどの三県境のほうも商工観光課のほうへ移行したということで、企画財政課はバックアップしていくというようなお答えでしたので、できればそういった方向に持っていただければなというふうに思います。お願ひいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の成果の24ページ開いてください。ここに、真ん中あたりに新地方公会計事業というのがあります。これのところで、システム業務委託料というのがあるのです。それともう一つ、その中の明細というか、これを財務書類を作成するためのシステムの導入費とあるのですけれども、これは委託料とこの導入費ということが何かちょっとわからないのですけれども、委託料といたら、これはどこかに財務書類の作成を委託するようにも読み取れるのです。それともう一つ、これ作成するためのシステムの導入費というと、板倉町でそのシステムを導入して作成するのか、これはどういうふうに捉えたらいいのか、ちょっと説明いただきたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 24ページの新地方公会計の事業の関係でございまして、こちらにつきましては28年度決算を今までは財務書類ということで、総務省改定モデルということで貸借対照表とかを毎年3月ごろの議員協議会でお知らせをさせていただいているのですけれども、それをつくるのに当たりまして、今までは総務省の簡便なやり方でやっていたのですけれども、全国一律に28年度決算についてまた新しい基準でつくってほしいというようなことになりまして、そのための、結果的には今までは決算統計というものから機械的につくっていたのですが、今度28年度決算からは、28年度中に執行した伝票全て仕分けをしまして、企業会計と同じような形で仕分けをしてつくると。その仕分けをするシステムが国のほうで、一応大もとのものは無償で提供されているのですが、そのシステムを板倉町の財務会計システムのデータと連携をさせて使えるようにするシステムをパソコン等に入れて、そういったものを購入したりとか、使えるようにしたりというものを財務会計システムを運用をしているジーシーシーという会社に委託をしたという形になります。ということで、それで委託料ということになります。中には、だからパソコンの購入費から設定費から、いろんなものが入って委託料。委託料というのは、そもそもいろんな経費がまざっているものが委託料という形になりますので、そういった形になります。ちょっとわかりづらいですか。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、今言った仕分けしたデータを、どこかの事務を管理するところへ送って、作成してもらうのは違うわけね。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 作成をしてもらうのではなくて……

○青木秀夫委員 細かいデータを、そこの一括国が管理しているところへ送って、そこへ作成してもらうことを委託料と言っているのではないのだ。

○栗原正明財政係長 そういうことではないです。つくれるようなシステム的环境をつくってもらうことを委託したということです。町の中で処理ができるシステムをつくってもらうことを委託したと。環境を整えることを委託したということです。使えるようにしたということです。国が出している無償のソフトがあるのですけれども、そのソフトが板倉町独自で使っています、市町村によって財務会計システムといういろんなところで、会社のものを使っているのですけれども、板倉町で使っている財務会計システムからデータを引っ張って、その自動仕分けみたいなものができるようなシステムをつくってもらうということで、委託

ということです。

○青木秀夫委員 それで委託料というのだ。だから、そういうシステムを借りているわけ。

○栗原正明財政係長 システムは国のほうなので無償なのですけども、それをパソコンとかに取り込んだり、システムを入れたり、あとは町で通常使っている財務会計システムと連携させるような調整をもらったということです。当然パソコンの代金も入っています。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、ということは町でつくるのでしょうか、やるのでしょうか、作業は。そのシステムを使って。だから、それならわかるのです。それを委託料と言うからちょっとわからなくなってしまうので。それはいいや。よくわからないから、説明されても。

それで、問題は、この金額が49万9,500円となっているわけですが。これは、国の統一基準のシステムを利用する、さっき言ったシステムを利用するときの金額で、これは町の規模、市町村の規模に関係ないのですか、これ。これはどういう金額で49万9,500円が出てきたのか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 この49万9,500円ですけども、国が自動仕分けのシステムというのは無償で提供しているんですけども、それを使えるようにするよう、使えるようにしてもらう委託料です。作業代というのですか。それと、無償のシステムとして使うためのパソコン代と、その設定料といいますが、使えるようにしてもらう設定料、あとは財務会計システムからデータを取り込むための改修とか、そういったものが含まれています。それから、これからつくるのです。まだつくっていないのです。これから町で仕事、仕分けをするのはこれからやるのですけれども、その使える前段のシステムを整備したということが約50万円ということになります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ということは、まだこれはスタートしていないわけだ。28年度からと言うから、作成するというふうな、準備段階みたいな話。これ委託するところはどこなの。その委託料を払うところは。国からは無償だと言ったのだけれども、それを今後委託するのはどこなのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 板倉町の財務会計システムというのが、ふだんの支出とか、お金の支払いとか、予算決算をつくったりしているシステムがあるのですけれども、これはジーシーシーという会社のシステムを使っています、その財務会計システムと連携をさせる必要があるのです、そのジーシーシーという会社に委託をしてつくっています。委託をしています。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、そのジーシーシーというところに支払うのでしょうかけれども、それは今後これを具体的に委託するときになると、金額幾らになるのか、まだわからないわけね。49万9,500円ではないわけですね。

それともう一つ、それをいろんな規模によって、自治体ありますよね、市町村。これは、データ量によって違うのか、どういうふうによってその金額決まるのか。その辺は、具体的に今交渉中なのですか。してあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 こちらで今後作業する環境をつくってもらったのがこの値段なので、作業はもう役場の職員でやりますから、委託料はつくる際にはかかりません。もうこれ使うだけです。だから、物を買ったのと同じような形ですから。だから、作業は委託はしないです。直接職員が作業をしますので、お金はかかりません。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

質疑ございませんか。よろしいですか。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 では、時間が来ていますので、申しわけございませんが。

「ちょっといいじゃない」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 では、簡潔にお願いをいたします。

○青木秀夫委員 今の24ページの上の財務会計システムの使用料というのが272万6,000円というのが載っていますよね。この使用料というのは、これはどういうものをいうのですか。定額なのですか、それとも使用頻度に応じてその金額が変わってくるのか。その辺のところ、もう一度説明いただきたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 財務会計システムの利用料につきましては、これは5年契約でやっています、幾ら使ってもその契約内では同じ金額ということになります。ただ、例えば板倉町はこの値段だけれども、例えばもっと大きな都市、10万規模の都市とか、20万規模の都市が同じ金額で使えるかという、そうではないと思います。要はライセンス数というのですか、使っているパソコンの台数とかが関係してくると思いますので、どこの市町村、1万人の町でも10万人の市でも同じ金額かという、それは違うと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 以上で審査を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

次の審査でございますが、時間どおり45分から開始をさせていただきます。

休 憩 (午前10時32分)

---

再 開 (午前10時45分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

続きまして、総務課関係の審査を行います。総務課の説明をお願いいたします。なお、昼食をまたぎますので、大変総務課の方には失礼かと思っておりますけれども、最終的には13時45分に終了したいというふうを考えておりますので、ご配慮をお願いいたします。

それでは、根岸総務課長、お願いします。

○根岸一仁総務課長 それでは、お世話さまになります。総務課のほうを始めさせていただきます。

まず、私のほうから本当の概要ということでお伝えしまして、その後各係のほうから説明をいたします。なお、金額につきましては1,000円単位までとさせていただきますので、ご了承願います。

まず、総務課の全体的な歳入の関係ですが、前年と比べて2,500万円ほど減っております。なぜ減ったか

ということなのですが、大きく2つありまして、1つはマイナンバー制度に伴うシステム整備、こちらのほうが1,600万円ほど減っております。また、2つ目は、国税調査がありましたけれども、前年度ありませんでしたので、そちらのほうが減っております。

なお、歳出の分になりますけれども、全体では5億2,900万円ほど出ております。比較しますと、1,500万円程度増えていますが、その内容といたしましては、行政安全のほうで皆さんご存じのように防犯灯のLED化の事業をまず行いました。それと防犯カメラ、また路線バスの北路線の車両を入れかえたのと、参議院選挙と町長選挙がありましたので、その4点が大きなものとなっております。

それと、情報広報につきましては、セキュリティーの繰り越し分というものが1,200万円ほどありまして、そちらの関係となっております。

最後に、人件費の関係なのですが、職員数が148名、2名ほど増えたわけなのですが、人件費につきましては逆に10億8,200万円ということで、2,000万円ほどの減額ということになりました。以上が概略となりますので、続いて各係のほうからご説明を申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 おはようございます。秘書人事係の橋本です。よろしく申し上げます。それでは、私のほうから秘書人事に係る歳入と歳出のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

まず、決算書で21ページをお開き願いたいと思っております。歳入のほうですけれども、21ページの上から5段目、東部水道企業団派遣職員負担金で約230万円となっております。これは、28年度から東部水道企業団のほうに職員を3名派遣しておりますけれども、その職員の退職手当負担金の3名分をいったん町で立てかえまして、そのかかった分を企業団のほうから歳入として受け入れた分になっております。

ページが飛びまして、45ページをお願いします。同じく歳入の雑入になります。秘書人事係につきましては、上から6段目から10段目までが秘書人事の部分となっております。その中で、主な部分としましては、6段目の団体生命共済保険料の還付金が約30万円、それと9段目の健康管理対策事業助成金が14万5,000円となっております。秘書人事係につきましての歳入は以上になります。

続きまして、歳出ですけれども、秘書人事係のほうでは、秘書、それと人事関係業務、職員及び臨時職員の人件費のほか、光熱費、それと公用車の管理等を行っております。支出自体につきましては、新規事業、それと重点事業等はほとんどございませんので、本当に主な減額とかあった部分についての支出の説明をさせていただくとともに、別紙でA3の紙とA4の紙が皆さんの机の上にお配りしてあるのですが、その中に人件費と光熱水費、それと電話料が入っておりますので、その説明もさせていただきたいと思っております。

まず初めに、決算書のほうで説明をさせていただきたいと思っております。決算書の53ページをお願いいたします。3つ目の二重丸でございます。ちょうど中ほどにあります。秘書事務一般経費117万3,000円でございますけれども、その中に町長交際費とかが入っておりますので、町長交際費が約97万円程度でありまして、昨年より5万円程度の増となっております。

ページが続いて飛びまして、61ページをお願いしたいと思っております。上から2つ目の二重丸です。公用車管理事業524万8,000円でございます。内容としましては、11節の燃料費が156万円、それと修繕費が100万円、それと18節の公用車購入費ということで98万3,000円となっておりますけれども、昨年に比べて約300万円ほどの減となっております。その理由としましては、28年度は公用車を1台購入、27年度は3台購入している

ということで、2台分の公用車が減ったということで300万円の減になっております。秘書のほうの歳出については、決算書のほうは以上になります。

続いて、人件費、光熱費、電話料についてご説明をいたしますので、別紙のほうをごらんいただきたいと思います。まず、一番上のA3の人件費の関係です。一番上に正職員、それと真ん中に臨時職員、一番下に正職と臨時を足した表になっておりますけれども、まず正職員の部分について、一番左側に職員数というのがあるのですけれども、職員数は全体的には2名増えました。これは、28年度は中途採用2名募集して増えた分になります。

それと、内容的には、人事院勧告による給与改定で、勤勉手当が0.1カ月分の引き上げ、それと東部水道企業団のほうに派遣3名が行っておりますので、今までは水道事業会計で支出していた部分が、一般会計のほうに、職員の数は増えているのですけれども、派遣の部分で水道企業団のほうで全て人件費を賄うということで、その分が減額となりまして、正職員の一番右の下側を見ますと、トータル的には約2,006万円ほどの減額となっております。

続いて、真ん中の臨時職員の経費ですけれども、同じく職員数につきましては、昨年に比べて28名追加となっておりますけれども、この内訳としましては、教育指導員関係が21名、それと揚舟の船頭が7名分ということの追加になるのですけれども、27年度までは各教育委員会は教育委員会部局のほうで支出をしておりました。それと、揚舟につきましても産業振興課のほうの支出ということになったわけなのですけれども、全て臨時職員扱いということにした結果、28年度はこの人たちがうちのほうで管轄をするということになって、28名分増えたという形になっております。実質はこの分は、去年と比べればとんとんという形になると思うのですけれども、そのトータルとして臨時職員の決算の合計としましては28名分増えていますので、合計では2,070万8,000円の増となっております。正職員と臨時職員をトータルしますと、最終的な決算としましては、全体で職員数は30名増えているのですけれども、決算額としましては約65万円の増という結果となっております。

続いて、1枚めくっていただきまして、光熱水費になります。光熱水費、電話料につきましては、合計額の説明のみとさせていただきますので、よろしく申し上げます。決算額がトータルで5,701万7,000円、昨年が6,564万3,000円ということで、約862万5,000円の減となっております。これにつきましては、光熱水費は電気料と水道料が入っております。

続いて、もう一枚めくっていただきまして、電話料でございます。一番下をごらんいただきたいと思えます。28年度の決算額で540万6,000円、前年度の決算額で533万6,000円ということで、比較増減は約7万円の増となっております。ほぼ電話料については前年並みという形になっております。

以上雑駁ですけれども、秘書人事係の説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 それでは、行政安全係の平成28年度決算につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。なお、決算書に基づきまして説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、歳入ですが、28年度におきましては、行政安全係の歳入につきましてはほぼ例年同様でございますので、省略をさせていただきますので、よろしく申し上げます。



それでは、歳出でございますが、決算書の66、67ページをお願いいたします。一番上の二重丸、行政区運営事業でございますが、こちらにつきましては平成28年の4月に、それまで32行政区であったものを15行政区に再編したということで、その初年度の決算ということになります。2,620万2,000円でございます。この前年の32行政区と15行政区に再編されてから大きく変わったものとして、報償費が約600万円の減、それから19節の負担金ですけれども、行政区運営補助金、こちらが400万円の増ということで、合わせまして前年に比較しますと、約200万円ほどの減額というふうになっております。

続きまして、防犯対策費でございます。下から3つ目の二重丸でございますが、防犯灯LED化事業でございます。こちらは、起債の事業を活用いたしまして、平成28年度に町内の蛍光灯式の防犯灯、また水銀灯等の防犯灯につきましてLED化を図ったものでございます。実際に28年におきましては1,703基、こちらをこの事業でLED化を図っております。その次の二重丸でございますが、通学路等防犯カメラ設置事業でございます。こちらにつきましては、15カ所に設置をいたしてございまして、小中学校の通学路、またニュータウン内等に設置をしたものでございます。

1ページめくっていただきまして、交通対策費でございます。一番下の路線バス運行事業でございますが、2,199万8,000円ほどでございますが、19節の運行費負担金につきましては、ほぼ例年と同じでございますので省略させていただきますが、その下の館林板倉線経路変更費用負担金ということで、226万9,000円ほど決算でございます。こちらにつきましては、28年の4月から館林板倉線の経路変更を実施したことに伴って、必要となりました停留所、バスの案内の表示ですとか車内放送の機器等の更新、それから乗降場所の道路の面積の撤去等の改良工事等の館林との負担割合によりまして支出したものでございます。

1ページめくっていただきまして、71ページをお願いいたします。路線バス、こちらは館林板倉北線の車両の更新を行ったものでございます。館林板倉北線の車両のほうは老朽化をいたしてございまして、こちらを36人乗りの小型バスに更新いたしました。負担割合につきましては、館林市が49%、板倉町が51%の負担割合でございます。

それでは、ちょっと飛ばしますが、81ページをお願いいたします。上から2つ目の二重丸ですが、参議院議員選挙でございます。1,329万9,000円ほどの決算でございますが、通常の選挙に比べますと金額のほうはかなり大きくなっております。その要因といたしまして、18節備品購入費でございますが、こちら投票箱購入費というふうに記載されておるのですけれども、これで601万8,000円ほどなのですが、実際には大変記載のほうに適正ではないということでおわび申し上げたいのですが、こちらの大きなものとしましては、期日前、また当日の投票システム、こちらを導入いたしました。こちらの経費が約565万円ほどかかってございます。そのほか投票箱が37万円ほどの金額になっております。ですから、記載がちょっと投票箱というのは適切ではなかったなということで、こちらのほうは大きなものとして、期日前投票の投票管理システムの購入ということでご理解をいただきたいと思っております。その下の町長選挙につきましては、おおむね通常の選挙と変わらない経費となっておりますので、省略をいたします。

続きまして、143ページをお願いいたします。中段の二重丸でございますが、まず館林地区消防組合の負担金ということで、常備消防に、こちらにかかる負担金が2億3,279万円でございます。その下が非常備消防ということで、消防団、また女性防火クラブの運営に係る経費でございます。2,145万4,000円でございます。その下でございますが、こちらが消防施設に係る負担金となっております。こちらは、消防団のポンプ

車や、また施設整備時におきまして起こしました起債の償還金、また消防水利施設等の維持管理に係る経費となっております。1,200万5,000円でございます。

その下が防災対策事業となります。674万3,000円でございます。例年どおり備蓄品の入れかえ等を行ったわけですが、特に28年度で変わったものとしたしまして、13節飯野地区避難拠点測量業務委託料でございます。90万2,000円でございます。こちらにつきましては、飯野地区の避難地拠点の整備に合わせまして、平成27年度に用地のほうは買収を済ませてございます。今年度、29年度において国のほうで実施の予定となっておりますが、その工事の詳細設計を行うために必要な測量ということで、28年度に町において実施をしたものでございます。

甚だ簡単でございますが、行政安全系の説明は以上で終わらせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 お世話になります。情報広報係の伊藤です。それでは、情報広報係の事業についてご説明いたします。決算金額の大きいものを中心に説明したいと思います。

まず初めに、56ページ、57ページをお願いしたいと思います。備考欄の中ほどにございます文書管理事業357万円、主な内訳としまして、13節の委託料、文書管理システムの保守料、それとリース料200万5,000円になります。文書管理システムにつきましては、事務の負担の軽減、紙文書の保存場所の削減を図るために、電子決済による電子文書管理システムが既に導入されて10年ほどたっております。事業については、簡単ですが以上になります。

続きまして、ページ飛びまして62ページ、63ページをお願いしたいと思います。備考欄の中段から下になりますが、広報紙作成事業になります。広報紙作成事業320万7,000円、主な内訳としましては印刷製本費で252万6,000円かかっております。毎月5,300部を発行しております。歳入としまして、広告収入が17万8,800円ほど広告収入を得ております。

続きまして、64ページ、65ページをお願いしたいと思います。上から2番目、庁内情報化事業649万8,000円になります。内訳としまして、庁内のイントラの保守料としまして139万9,000円、それとイントラネットの機器の借上料で172万3,000円になります。こちらにつきましては、職員間で使うパソコンに総合システムのグループウェア羅針盤というが入っております。そちらがメールの受信であったり、職員の掲示板、それと会議室の予約管理等を行っているようなシステムを導入しているものとなっております。

続きまして、その中段になりますが、社会保障・税番号システム整備事業567万4,000円になります。内訳としましては、マイナンバーにかかわる整備委託料としまして356万4,000円、それと国の中間サーバーの負担金ということで211万円になります。こちらがマイナンバーの導入に伴いまして、そのシステムを構築するための整備費となっております。こちらにつきましては、国からの総務省分の補助金と厚労省の補助金が入っておりまして、そちらが3分の2補助と2分の1という補助がございます。合わせて428万8,000円が歳入として入ってございます。

続きまして、その下、基幹系システム運用管理事業4,003万4,000円になります。内訳としまして、電話通信料で349万9,000円、それとPCの端末の使用料としまして330万6,000円になります。それと、G. B e \_\_ Uのシステムの使用料ということで3,322万9,000円になります。こちらがG. B e \_\_ Uシステムというのが入っているのですけれども、こちらが住民の基本台帳、それと税、福祉、医療の情報をオールインパッケー

ジにしたシステムとなっております。こちらが総合行政システムを運用活用しているようなシステムとなっております。

それと、その下、繰り越し事業になります。情報セキュリティ強化対策事業になります。こちらが全体の事業費が1,276万5,000円になります。委託料として1,263万6,000円、こちらにつきましてが27年1月に年金の個人流出というのが国のほうで発生しまして、そちらを防ぐために、今パソコン上がインターネットとつながっていたのですけれども、それを完全に切り分けるようなシステム、ネット環境を強靱化させるような整備システムとなっております。こちらにつきましても、国からの補助金が2分の1補助出ておりまして、620万円が歳入として、補助金として出されております。

それと、決算書57ページに一度戻っていただきまして、その中段の中ほどに複合機管理事業というのが573万9,000円というのがございます。こちらが総務課関係の複合機の管理事業の事業費になるのですけれども、情報広報係においてこちらの決算書内にあります各施設ごとの複合機というのが、コスト削減を目的に情報広報係で一括で管理してございます。役場関係、小学校関係、公民館施設関係、保育園関係、施設関係で、全部で26台を導入してございます。合計で全体の事業費が966万4,000円になります。複合機の使用料の印刷費が全体を通しまして580万2,000円、それと機器のリース料として180万8,000円、こちらが複合機の管理を町で一括しておりまして、こちらで全て管理しているような状況となっております。

簡単ですが以上になります。

○小森谷幸雄委員長 総務課からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の7ページ、福利厚生経費ですけれども、この中でストレスチェック委託料とあるのです。職員、臨時職員のですね。235人分ということなのですけれども、まず大きな金額ではないと思うのですが、その委託料と、それからこれの委託先、まず教えてください。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 お答えさせていただきます。

まず、委託先なのですけれども、伊勢崎の伊勢崎佐波医師会病院に28年度から開始になっております。あとは、ストレスチェックを受診した人数は235人、職員と臨時職員になっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これは、どのくらいの委託料ですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 ストレスチェックと、それと健康診断を合わせまして101万3,000円の委託料になっています。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 合わせてね。このストレスチェックですけれども、職員のストレスがどのくらいあるかということでチェックするのでしょうか、これはあれですか、ある程度の項目があって、何点かのチェ

ック項目がありますよね。それでチェックしていきますよね、職員が。そのチェックした後は、その辺の手続を、手順をちょっと聞かせてください。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 ストレスチェックの関係なのですけれども、一人の職員、臨時職員にも全てマークシートが行きまして、それを書いてもらいます。秘書のほうに出してもらって、結果はいったん秘書のほうに戻ってきますけれども、それは全て各個人に配付します。その個人がその結果を見て、自分が高いストレスだったのか、ストレスは特になかったという判断をしていただいて、窓口であるうちのほうも、この職員がストレスであったとかというのは一切わかりません。ただ窓口としましては、どうしても高ストレスになった場合に、相談の窓口は受けますよというふうにはやっております。去年は、1人だけ一応相談には来たという形にはなっていますけれども、本当に誰が何人高ストレスとかという話は聞いておりません。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、自分でチェックして、その結果が例えば個人に来ますよね。各個人に。それを要するに、もし高い数字だったら、それを個人で、例えばこっちの相談に来るか、あるいはさっきの委託先、そこに相談するわけですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 うちのほうに相談しても構わないと思うのですけれども、ただうちのほうも相談を受けたとしても、その本人を治すことはできないので、例えば精神の病院を、ここはどうですかと紹介したり、また町の産業医がいらっしゃいますので、その産業医のほうに行ってくださいという説明までだと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その今の産業医の関係ですけれども、当然産業医が職員にいろんな健康管理をやっているわけですから、それ今あれですか、年1回役場のほうに来ているのですか、産業医は。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 産業医につきましては、役場に来ていただくのではなくて、一応28年度も増田医院さんが産業医としてやっていただいているのですけれども、1年間のうち11回をその日という形で充てていただいて、その分の経費を支払っているという形で、28年度自体は恐らくその実績はなかったと思います。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、例えば先ほど仮にですよ、自分でどこかの精神病院とかかかりたいとなったりしますよね。その費用というのは個人で負担するのですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 そうです。個人で支払っていただきます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、例えば事業所で、これはちょっと調べてみたのですけれども、労働安全衛生法、その中で義務づけられていますよね。50人以上の事業所には義務づけられているということで、例えば結果が出ますよね、個人個人の。それが例えば個人情報との関係ありますから、ただ全体としてこういう傾向がありますよというのは、やはり把握するわけでしょう。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 そのストレスチェックの関係でも、一応全職員と臨時職員がやるわけですが、役場全体で例えば高ストレスが大体このくらいいますよとかという判断は窓口のほうには来ております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、過去の例の中で、例えば役場の中で、そういったストレスの関係で、そういった問題点ではないけれども、課題というのは、例えば全体としてですよ、全体として何か上がってきて、それを対処したという事例ありますか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 それはないです。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

今村委員。

○今村好市委員 防災関係なのですけれども、決算書の145ページと主要事業の概要の中の16ページの下の方なのですけれども、合の川防災センター維持管理費というのが金額が違うのです。これどういうことなのですか。何か違うのかな、中身が。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 145ページのこちらは合の川ではなくて、合の谷になります。合の谷のポンプの電気料等ですが、こちら担当が都市建設課のほうとなります。こちらの行政安全係の主要事業の概要については、こちらは合の川の水防センター、利根川の地先にあります水防センターの維持管理費の光熱費等、設備点検等の経費となりますので、場所が違います。

以上です。

○今村好市委員 違うのだ、全然。片方はポンプなのだ。

「合の谷になります」と言う人あり

○今村好市委員 合の谷と合の川が違うのね。わかりました。

合の川のほうなのですけれども、これ国交省と北川辺町、現加須市と板倉町の3者で恐らく上物の水防センターというふうに言われているところをつくったのだと思うのですけれども、この光熱水費の負担割合というのはどういうことになっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 今村委員さんおっしゃるとおり、国土交通省と加須市と板倉町の3者で、この維持管理の費用を負担しております。負担割合なのですけれども、ちょっと何%という数字につきましては今手元に資料がないので申し上げられないのですけれども、占用している面積によってその負担割合を決めております。板倉町につきましては、水防団の活動スペースということで、真ん中に2つ部屋がありますが、そちらの一つを板倉町の水防団の活動スペースということで、そちらの面積分を負担金として払っております。加須市につきましては、もう一室分を負担しております。それ以外の、あとは共用部分については3分の1ずつということで負担割合は決められております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○**今村好市委員** 水防団の活動施設ということなのでしょうけれども、何か使っているのですか。使っている様子はないのですけれども。あとは、ほとんどが国交省の災害時における車両だとか、さまざまな機械設備、そういうものがほとんどというふうに、あそこ見てみるとそういうことなのでしょうけれども、実際に水防団が使っていないのだとすれば、金払っているのはおかしいのであるし、あとはあそこが町の指定をされた避難場所になっていると思うのですけれども、その鍵の管理だとか、実際有事のときに町民があそこに避難できるのかできないのか、あそこは国交省の水防の災害時におけるいろんな機材の置き場だよということになれば、場合によっては避難できない場合も出てきてしまうので、その辺どういうふうにあそこは活用できるのですか、町民が。

○**小森谷幸雄委員長** 小林係長。

○**小林桂樹行政安全係長** 現在の水防センターにつきましては、おっしゃるとおり国土交通省の水防資機材、車両等が格納している車庫等もございます。全てそちらの維持管理費については国土交通省のほうで負担をしているということで、あくまでもその水防活動スペース、その分の負担ということなのでしょうけれども、実際に今まで水防団としてそこを使用したということはないというふうに今考えております。

ただ、毎年水防学校を実施しておりますが、小学校の4年生を対象に行っておりますが、そちらにつきましては、そちらのスペースを利用して、水防学校で講義といいますか、町の水防対策についての講義等を行ったり、その外で降雨体験車ですとか簡易水防工法の実演とか体験をしていただいているというようなことでございます。

それから、その避難スペースの、避難場所の関係でございますが、板倉町、それから加須市とも、合の川水防センターを避難場所として指定させていただいております。こちらにつきましては、現在利根川上流河川事務所と加須市、板倉町3者で、実際にそこを各市町の避難場所とするということの取り決めがされていない状況にあります。そこにつきまして、近々3者が集まりまして、その協定なり確認を行うということになっております。ですから、国のほうもそこをぜひ避難場所として指定していただきたいというような話もありましたので、そこを避難場所とすることは問題ないかなど。ただ、それに伴うきちんとした取り決めというか、取り交わしといいますか、そういう文書は取り交わしていない状況ですので、そちらを今進めているという状況です。

それから、鍵等につきましては、あくまでも建物につきましては、これは水防センターで、水防団等の休憩ですとか、待機場所ですとか、そういうスペースというふうに認識しております。あくまでも住民の方がそこに入って避難所とするという想定はしておりません。あくまでも住民の方については、あそこは標高25メートルほどの高台になりますので、緊急の避難場所ということで、万一逃げ遅れた方は、近くの方はそこを目指して避難をしていただくというような位置づけで考えておりますので、特に表の入り口にチェーンとかバリケードで南京錠で鍵してありますけれども、特にその状態でも入れないということはありませんので、万一のときにはその場所を避難場所として、緊急避難場所として利用できるというふうに考えております。

以上です。

○**小森谷幸雄委員長** 今村委員。

○**今村好市委員** その辺がちょっと地元に対しても明確に、避難場所だよということは言われているのです

けれども、実際に現場に行ってみますと、その水防センター的な建物が建っている周辺については、そこそこ広場みたいなものがあるのですけれども、反対側、西側については、テトラポッドだとか、いわゆる水防機材みたいなものがいっぱいあるので、あそこはちょっと避難場所としてはなかなか難しいのかなと。

そうすると、水防センターが建っている周りということになると、加須市、旧北川辺の人たちがどれぐらいあそこへ緊急避難するのか、板倉の人がどれぐらい避難するのかわからないのですけれども、協定も何も無いということなのですが、ではどういう形で、どれぐらいの人が受け入れられますよというのがある程度明確になっていないと困る場合が出てきてしまうのではないのかなと。国交省もあそこで有事の際に、河川が切れたときにそこをとめるとか、いろんな機材があるわけですから、それを使って応急的な復旧作業をしなくてはならないので、場合によってはその邪魔にもなってしまったり、そこで事故も起きてしまう可能性があるのです、やはり3者できちんとしたほうがいいのかなとは思いますが、実際に避難場所であれしただけ、行ってみたらばなかなか避難、難しいよと。いっぱいになってしまっていますよとか、国交省が使っているから、危ないからだめですよとかということになるとやはり困るので、その辺はちゃんと話し合っておいたほうがいいのかなと。額は少ないにしても、国交省がほとんど使っているのだとすれば、そんな1部屋、水防団がほとんど使っていないような1部屋を、そこで避難場所として住民が使えないのだとすれば、そこにずっと維持費、維持管理費、金出す必要もないと思うので、その辺はちょっと話し合ったらどうなのか、3者で。どうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸一仁総務課長 今村委員のおっしゃることも大変理解できます。先ほど小林補佐のほうの説明したかと思うのですが、今のところ実際に具体的などういうふうにするかという協定がありませんので、今後その調整を行うというふうに聞いておりますから、例えば使い方、今板倉町としては、合の川のステーションには一応500名を避難としては考えておりますので、それを基準にして、北川辺も交えて、その辺の調整は行いたいと思います。

それと、費用負担については、多分これはあそこができたときに協定等を交わして、そういう内容になったかと思しますので、もう一度そのいきさつを含めまして考えていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 ぜひこういう時期ですから、500名きちんと本当に、一時避難にしても、できるのだったらできるように住民にもきちんと、このエリアの人はそこに避難してくださいというようなこともあるので。つくるのは、確かに国交省と板倉と旧北川辺でつくったのですけれども、実際に今使っているのは、どこがきちんと使っているのか。3者とも使っていないのか、国交省だけが使っているのか、その辺はある程度整理をして、その建物の所有の関係もあるでしょうけれども、負担についてももう一回見直しをすると。やはり建物内に障害のある方だとか、高齢者だとか、やはり体の悪い方については、外ではなくて、そういう中に優先的に避難をさせるということも必要なのだと思うので、一室避難場所として板倉町が使えるのだとすれば、水防だけではなくて、その費用負担についても出しておいてもいいのかなと思うので、その辺はちょっと使い方も含めて明確にしておいたほうがいいと思うので、早急にやってください。お願いします。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸一仁総務課長 これからも協議を行いますけれども、多分最初のできた当時には、あその建物の中

まで使って、例えば体の不自由な人だとか、そういった使い方までは恐らく想定がまだなかったのかと思いますので、今後、この前報道でもありましたが、4県境の広域避難に関する協議会等でもそのような中身について話しておりますので、今回川の川につきましても、それを考慮しながら交渉していきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 今、今村さんが話した主要ページの16ページの防災対策事業の一番下が今お話ししたのですけれども、その上の上に備蓄の関係があると思うのですけれども、金額も500万円近いわけですから、飲み物とか米等は当然賞味期限含めて何年かということはあると思うのですけれども、今使えるのかなという、地域とかいろいろ。これは毛布とか、そういうのはいずれにしても、簡易トイレとか、ワンタッチテントとか発電機、救助ボート、これを含めて、こういうものにつきましては地域ごとにあるかと思うのだけれども、これ何か月に1回とか、例えば発電機なんかはこれ動かさないと、いざというときには動かない可能性もあるわけですし、それからワンタッチテントなんていうのはどのくらいの金額で、どのくらいあるのかわからないのですけれども、これも寝せておくのではもったいないし、その場所とかによって、例えば公民館とか、どこかにあるのかわかりませんが、使えるならば使ったほうがと思うのですけれども、その辺はどんなふうな状況ですか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 昨年度、28年度では毛布とか非常用食料、また飲料水の入れかえ等で購入させていただいております。今おっしゃっていただいたご質問の発電機については、おおむね二、三カ月に1度、職員の手で試運転といいますか、一応するように心がけております。それから、ワンタッチテントとか、ほかの備品、これについては現在備蓄場所のほうに保管をしているだけで、実際に使ったりするということは、今ない状況です。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 3カ月に1回ということでやっているようですが、これは1台だけなのですね、役場に。それからワンタッチテントですけれども、これは何基というのか、何テントこれはあるのか、場所はどの辺とどの辺に置いてあるのか、その辺を。今言ったトイレの話はないのですけれども、トイレも何基あって、どの辺の場所に置いてあるのか、その辺がわかればお願いします。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 まず、ワンタッチテントでございしますが、北小学校のほうに5張ございします。それから、西小学校にも5張、それから南小学校に5張、東小学校に5張でございします。役場にはございませ

ん。

それから、簡易トイレでございしますが、こちらにつきましてはやはり北小学校に5つ、西小学校に5つ、南小学校5つ、東小学校5つでございします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほど発電機の話も出ましたけれども、これ発電機は何台あるのか。それから、ワンタッ



チテントが5、5、5、5と4校に、要するに20基かな。それから、トイレもということですがけれども、これは学校に置いてあって、倉庫か何かにしておくだけで、別に使用はしていないのですか。トイレも含めてですけれども、その辺いかがですか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 トイレやテントにつきましては、保管をしているだけで、使うことは今のところございません。

それから、発電機の台数ですが、現在9台ございます。発電機につきましては北部公民館、それから中央公民館、役場、東部公民館、南部公民館、こちらに保管をさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、先ほどの発電機については9台ということで、3カ月に1回ということですがけれども、これは同時期、同時に9台が点検というのか、行っているのか、今言った役場は3カ月に1回だけれども、各公民館は、別にそれはそっちの公民館に任せてということで、それは確認していないかと思えますけれども、それはそういう決め事をして同時にやるのか。それから、せっかくのワンタッチテントですので、どのぐらいの大きさかわかりませんが、1基というのか1テント、その場において、その場にあるならば、時々でも何かでも、いろんな行事に使ったって、別にこれは置きっ放しでは、中に入れておくと、年数がたつと、使わないほうがぼろぼろになってしまうという、そういうことも可能性もあると思うのです。その辺いかがですか。トイレはいずれにしても。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 発電機の点検につきまして、特に決めてはおりません。行政安全係の職員が定期的に回って、点検をしているということでご理解いただきたいと思えます。

それから、ワンタッチテントでございますが、これはテントだけでは、まずは簡易のトイレですね。これがあって、それを覆い隠すのがテントです。ですので、実際に災害時に水も何もないという状況で使うものでございますので、消耗品としてそれを、出した汚物を凝固させたりして、それを袋に入れるというような消耗品もあわせて購入してございまして、それも使いますので、通常時にそのテントをつくって、中にトイレを使うというのは、余り見た目にもよくないのかなというふうには思いますが、そういうこともありまして、特にそれを通常時に使用するという事は考えておりません。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 私は、理解がちょっと薄かったのですが、トイレとワンタッチテントはセットなのですね。そういうふうに言ういただければわかるけれども、何か別々というふうにするのです。ワンタッチテントだから、普通のテントかなと。トイレとテント、囲むための、そんなようなワンタッチテントなのですね。そういうふうには先に言うておいてもらえば、そうかなと思うけれども、わかりました。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 決算書のほう、69ページになるのですけれども、防犯施設整備事業になります。これについて、28年度56基を新設をしたという、一挙にね、ということで、それぞれの行政区、また支部に割り振ったわけなのですけれども、そうすると各支部から要望があった、その要望に少しでもということで、56基、

190万円ということで実施されたのですけれども、現在のところ、まだ申請が残っているということになるのかな。今現状、ちょっと教えてください。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 委員さんおっしゃるように、昨年度防犯灯のLED化事業に合わせまして、そちらからの予算組んで、余裕の流用できる予算につきましては、各支部や学校等に要望をとりまして、そちらの要望については51基のほうを設置をさせていただいております。その後、各行政区や議員さんからの要望もあるのですけれども、そういう要望につきましては、できる限り設置をします。現場確認して、必要性はあるというふうに調査をした上で、必要のある箇所については設置をしております。それで、現在何カ所かまだ要望を受けておりますけれども、まだまだ設置できていない箇所が実際には何カ所かございます。こちらにつきましても、29年度、今年度、年度中に予算で可能であれば設置をしていきたいと。その予算がかなり厳しい状況になっておりますので、その予算を見ながら、できるだけ早い時期に設置をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 56基を一挙につけましたよね。当然支部と支部について、その間については当然この町の関係で設置されるということになるわけです。そうすると、それ以上にも、支部にも今回この台数においては対応したということですよ。支部にはそれぞれ7万3,000円、そういうふうな設置として、当然支部活動費として出されているのです。それぞれの支部によって、当然その予算の中から設置されているということなのです。

そうすると、うちのほうの支部は足りない。暗いというから、また町でくっつけてくれということで、どんどん、どんどん上がっていくということ、それに対応すべく、くっつけましょうというふうに町の側でくっつけていくということになってくると、非常にその辺が矛盾ができてくるのかなということなのです。矛盾ができるということは、やはり以前は球が切れたり何だり、支部の問題については支部の予算の中でやってきたということなのですけれども、今後その修繕についても町の側で対応するということになるのですね。そうすると、7万3,000円の支部に活動費として出したものが、当然その支部の中で、こういうふうな設置に当たっていけるというふうなことの対応ができるのかなと思う。悪く考えれば、その7万3,000円というふうな使い道をするかということは、その支部なりで検討して、事業計画立ててやっていくのですけれども、どの程度の暗さでまた必要かということは非常になかなか難しいところがあるのかなということなのですけれども、それについてはどういうふうな基準の中で設置を検討されているのか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 その防犯支部の予算の関係でございますけれども、昨年までは修繕、その地区内の集落内の防犯灯の修繕、それから新設につきましては支部のほうで、支部なり行政区なりで対応していただいていたと。昨年度のLED化に合わせまして、管理につきましては全て町のほうで行いますということにさせていただいております。ただし、集落内の防犯灯の新設につきましては、今までどおり防犯支部や行政区のほうでお願いしますと。それ以外の幹線道路であるとか通学路につきましては、町のほうで設置をするというような、ちょうどすみ分けといたしますか、をさせていただいております。それまで修繕も含めて、

支部のほうでお願いしておりましたので、なかなか予算も防犯支部の会費等、それから市からの補助金等がその活動の原資かと思いますが、かなり予算も厳しかったのかなというふうに考えられますが、今後につきましては主に新設のほうに目を向けていただいて、その防犯支部の予算、そういうものを使っていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、また申請が上がっていますよね。今回のこの台数以外に。それは、100%クリアしていないと思うのですけれども、そうするとその申請というのは、支部と支部の幹線ということ。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 今何とか、まだ要望があってできていないところを進めさせていただいたのですけれども、そちらにつきましては集落内の場所ではないということで、幹線道路に近い場所ということで、町のほうで対応をしたいというふうに今考えている場所です。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 あと申請が何台上がっているかわからないのですけれども、まず何台上がっているのか。それと、集落内は支部の活動費の中で設置をしていくということになるのだよね。そうすると、ではうちのほうが例えば暗いからつけてくれということは、その支部の中身で対応していくということ。今回、今また上がっている台数については、幹線、要するに支部支部の間のその道路については町での対応と。どのぐらい上がっているのですか、それは。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 今要望を受けていて、できていないのが6灯あります。この6灯につきましては、同じ幹線沿いの沿線になりますので、そちらにつきましては、今年度の予算の中で、まずは最初、2灯ばかり実施させていただいて、残りにつきましてはほかの要望とか予算の都合ありますので、ちょっと時間をいただいて、可能であれば3月中に実施、もし、ほかの要望もありますので、ほかの要望が上がって、そちらに回すようなことになれば、新年度に入ってから対応というような形で今考えております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、その残りを早目に、3月の予算の中で取り入れて設置してもらおうということでもいいのかと思うのですけれども。やはり支部の活動費というのは、当然支部の中で対応できる。どうしてもできないのは町にお願いするのかなというようなことも含めてなののですけれども、使い道、今度は今まで修理費が上がった、清掃があったり、球切れがあったり、非常にそういうものにかかわるものがあったのですけれども、今後はそれが町負担ということで、非常にそういうふうなものなくなった分、新設のほうにも設置もいけるかなと思うのですけれども、その辺の対応も、支部の支部長、また行政区の区長さんとよく協議しながら、ただ単に暗いから、暗いからということで、町にお願いした、それもなかなかかなわないということを確認しましたので、支部のことは支部でということで、わかりました。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。別紙でいただいた電話料金についてなのですが、今年度6万9,000円の増という報告なのですが、これはその年その年で波があるのか、若干右肩上がりであるのか。これは、

幅としては増の幅では入らないぐらいのそういうあれなのかというところ、その解釈の仕方なのですけども、例年と比べて、今年の成績というのはどうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 この平成28年度の決算でいいのですよね。例年に比べたら、ほぼほぼ同じだと思っているのですけれども、電話機をうちのほうはかなりずっと使っている状況で、例えば交換するという場合があるのです。そういったときに、本来でしたら備品になるのですけれども、この電話料の中に交換した分の使用料という形で入れている部分も、多少この7万円の増の中には入っていると思いますので、ほぼほぼ電話料の金額自体は同じぐらいというふうには見込んでおります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それでは、今交換のあれという話があったのですけれども、前だと、インターネットなんかの電話回線使ったりなんかしてあれだったのですけれども、今電話料金、その交換のあれもあるのですけれども、そのほかに、通話以外にこの料金に含まれる内容というのは何がありますか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 特にないです。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 個別に見ると、小学校の学校管理費が8万円の増で、中央公民館が7万円の増で上がっているのですけれども、一般的に考えて、その物を入れかえて上がったお金であればいいのですけれども、単純に通話料で、年間7万円、8万円上がったとなると、その通話の内容というのが非常に気になると思うのです。特に小学校ですとか、中央公民館ですので、問題が起きて、その個別の相談だとか、私用で使っている方はいらっしゃらないと思いますので、公的に使うとなると、この料金で通話をしなければいけないほど問題を抱えているのではないかというふうに見るのが妥当かと思うのですけれども、その辺の見方としてはどうでしょう。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 小学校の8万円につきましては、こちらちょっと把握はしていないのですけれども、中央公民館の7万1,000円につきましては、28年度から生涯学習係が中央公民館に行ったという経緯もありますので、そこで電話機がちょっと増えたとか、そういう増だとは思っております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 特に小学校ですと、何らかの相談だとか何だかで8万円上がったとなれば、これも教育こういうことも絡めての実行になるかと思うのですけれども、それ一応内容、確認していただいて、何もなければいいのですけれども、何か抱えているようであれば対応をしたほうがいいのかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 わかりました。それでは、教育委員会のほうと一応調整しまして、調査をしたいと思いますので、よろしく願います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

小林委員。

○小林武雄委員 お願いします。

これは、主要施策の11ページの上なのですが、防犯灯、一応LED化が終わりまして、一番聞きたいのはこの別紙で、真ん中に街路灯の水道光熱費があるのですが、38万円の減となっているのですが、これはまだ工事が終わっていなかった段階だから、この数字がまだ実績的には少ないよということになるのかなと思うのですが。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 ただいま小林委員さんからのご質問ですが、その別紙というのと、今回LED化して支払っている電気料は多分別の決算に上がっていると思います。こちらの決算額、電気料につきましては決算書の69ページになります。こちらの上から2つ目の二重丸で、防犯施設整備事業の光熱水費ということで、こちら778万9,000円でございますが、こちらがその防犯灯に係る電気料となります。昨年度、28年度で防犯灯をLED化したしまして、実際にまだ1年はたっておりませんので、トータルでどれぐらい1年間で削減されたかというのは、ちょっとまだ数字は出ていないのですけれども、今現在出ているところ、7月までの数字なのですけれども、28年度の4月、5月、6月、7月、この4カ月を比較いたしますと、おおむね30%ほど電気料のほう安くなっております。金額にすると、約70万円ぐらいの金額が削減されておりますので、このままの削減が続くというふうには想定いたしますと、1年間で約200万円から300万円ほどの削減がされるのかなというふうには想定しております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 すると、年間約200万円前後の電気料の削減となると、当初が約4,000万円ですから、20年間大体ね。一応、その間にも機器の交換がありますから、メリットとしてはそんなでもないと思うのですが、私これ見たときに、今聞いて、かなり大きい削減になるのかなと思って見たのと、あとこの別紙を見て、水道光熱費がこんなに全庁的には、1割、13%も下がるというのは、先ほども針ヶ谷委員が言いましたけれども、電話料と同じで、逆に下がる要因というのが、十何%も。そこをちょっと聞きたいなと思ひまして、特に学校関係、190万円、恐らく資源化センターは、途中で稼働が下がってききましたから、それは理由はわかると思うのですが、学校関係で約200万円、そんなに電気料が、ふだんにやっていてそんなに下がるのかなと思うのですが、何か特別な、これこそ要因があるのかなと思うのですが、これは教育委員会に聞かないとわからないかな。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 それでは、私のほうから、電気料の全体の減額についてなのですが、この電気料につきましては、通常の基本料金と、あと燃料調整費というのが毎年かかっているのですけれども、この大きな要因としましては、燃料調整費が28年度分はほとんどマイナスの要因で、その分が基準より下がっているというのがトータル的には減になっております。これは、燃料調整費というのは、原油価格の状況によって下がれば、燃料調整費も下がるという形になっております。

それと、小学校については、小林補佐ともちょっと今調整したのですけれども、太陽光パネルの関係で、それを使ったことによって、若干だとは思いますが、その分の減額になっていると思います。あと、資源化センターについては、先ほど小林さんが言ったように、ごみを破碎する機械の回数を減らしたことに

よって電気料は使用がなくなるので、その分が減額になったというふうに思っております。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、学校関係は、これからはある程度安定して、その減額が出るということになるのかなと思うのですけれども、一応いずれにしても、この減額はその燃料調整費がメインの原因だということですね。わかりました。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひいたします。

主要施策の16ページで、(5)の飯野地区避難地点の件でございまして、ここを見ますと、測量が28年度90万円ぐらいの予算で終わったのかなと思うのです。次のステップ踏むとすれば、今年やはり、これは国の事業だと思っておりますので、国交省のほうで土盛りをする予定なのかなと思うのですが、そういうお話は聞いているのですけれども、いつごろから着工するのか、それとも、もう着工しているのかどうか、これが1点です。それから、8月の下旬の上毛新聞で、下五箇の防災タワーの件が出ました。こちらは町の事業として進むかと思っておりますけれども、ちょっとどのぐらいの予算なのか、そしてこの下五箇の防災タワーは、今年着工するのかどうか、この2点をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 まず、飯野の避難地の整備に関しましては、今年度、29年度に国のほうが着工するというふうに聞いております。時期的には、早くても11月から12月ぐらいになるかなというふうに聞いております。工期的には、3月いっぱいには完了するというふうに聞いております。国が行う工事は、あくまでも堤防の腹づけでございまして、その上面利用につきましては町のほうでその工事を行うというふうになっております。こちらにつきましては、30年度、盛り土工事が完了してから、その上面利用の工事も30年度、31年度以降に着工したいというふうに考えております。

それから、下五箇の避難タワーの予算の関係でございまして、新聞等では億単位のお金がかかるというような報道もあったのですが、実際には設計の委託料といたしまして、前にも説明させていただいたかと思うのですが、100万円程度を予定しております。それから、実際に工事費としましては、現在の形で町のほうで考えている構造とか高さとか、そういうものであれば、おおよそ2,500万円前後、3,000万円まではかからないのではないかなどという見積もりはしている状況です。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、下五箇の防災タワーのほうは、今年着工というわけにはいきませんか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 ちょっと申しわけ、足らなかったのですが、着工につきましては354バイパスと古利根堤防の交った北東の角というのですか、そこに町が側道を整備する関係で買収した用地の残地がございまして、そちらを今回避難タワーの建設予定地というふうに考えておまして、その関係で、やはり道路のほうの工事が完了しませんが、高さとか、そういうものも決まりませんので、こちらが今年度、3月いっぱいには完了というふうに予定を聞いておりますので、30年度に避難タワーのほうは建設ができればよろしいかなというふうに考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちなみに、この飯野地区の避難拠点のところの90万円は、町のほうからの予算でございませうか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 こちらにつきましては、町の単独の予算でございませう。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。皆さんに聞かれるものですから、済みませう。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

では、ちょっと1分ぐらい早いかもしれませんが、以上で午前中の審査を終了させていただきまして、午後は13時からということで、総務課さんには大変恐縮でございませうけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

では、午前中の審査を終了させていただきます。お疲れさまでございませう。

休憩 (午後 0時00分)

---

再開 (午後 1時00分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

総務課の皆さんにおかれましては、午前、午後ということで、大変恐縮でございませうけれども、よろしくお願いをいたします。

それでは、質疑を続けさせていただきます。

質疑ございませうでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 主要施策の16ページです。防災対策事業、(4)番の災害用備蓄品購入、この中で飲料水、アルファ米等についてお聞きします。毎年この飲料水、アルファ米、補充していると思ひませうけれども、ここ二、三年見てみますと、毎年100万前後の購入費になっていると思ひませうけれども、当然これは賞味期限が切れたものに対して補充するという意味もあると思ひませうけれども、それともまだ備蓄されている量が目標とする備蓄量に達しないために補充しているのですか。ちょっとその辺のところからお聞きしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 備蓄の飲料水と食料の関係なのですが、毎年本間委員さんのおっしゃるとおり、賞味期限が大体水についても、アルファ米についても5年ぐらいの賞味期限になっておりますので、入れかえ分をまた購入させていただいております。さらに、板倉町の目標の備蓄量、一応定めておりますけれども、それにはまだかなり達していないということで、予算の範囲内で、追加分も含めて購入させていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 町として備蓄量の目標とするところは、例えば水、アルファ米を何人分、何日分という感じで備蓄したいわけでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 まず、板倉町については、洪水時に必要となる災害用食料の目標の備蓄量を定めておりますけれども、これは一応根拠といたしますと、群馬県の災害用備蓄物資取扱要領というのがあります、それに基づいて算定をしております。発災後3日間が暮らすのに必要な量ということで、水につきましては町人口プラス帰宅困難者も含めて1万6,000人と想定をいたしまして、食料が1万6,000人の3食の3日分ということで14万4,000食、飲料水が同じく1万6,000円で、1日1人3リットル、これを3日分ということで、14万4,000リットルが必要な食料と水となります。

この比率につきましては、食料につきましては県が20%、町が20%、住民の方が自分で用意しておくものということで60%、水については県が1%、町が28%、住民が71%ということで、町は先ほど申し上げました14万4,000食、14万4,000リットルの食料は20%としまして2万8,800食、飲料水については14万4,000リットルの28%で4万320リットルが町の目標とする備蓄量というふうになっております。

現在ですけれども、どれだけそれが充足されているのかと申しますと、食料につきましては1万6,400食余りでございます。充足率にしますと約57%ほどでございます。飲料水につきましては、9,200リットル程度です。充足率にしますと約23%という数字となっておりますので、かなりまだ目標とする数字には足りていないという状況でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、目標に達する時期というのは、毎年買い足しては、あと何年ぐらいかかる計算なのでしょう。ちょっとまだ先の話になるわけでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 かなりまだ充足率は低い状況でして、あと何年後にというようなご質問だと思うのですが、やはり町の予算がございまして、入れかえ分と、またさらに予算の範囲内で、できる限り追加していくように、毎年予算のほうをつけていただいておりますけれども、これでまだ実際に、何年後にこの充足するのかということまでは計算はまだしておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 同じく主要施策の18ページなのですが、防災関係なのですが、安全・安心メールの登録件数についてなのですが、2,000件ぐらいということですが、板倉町5,000ぐらいあるわけですが、その半分もいっていないと思うのです。防災スピーカーにするか、防災ラジオにするかという検討されていると思うのですが、この安心安全メールを登録できる方は、もっと登録できるように広報をしていただければ、防災ラジオを買う方の援助するにも、金額がもっと少なくというか、単純計算でいろいろと諸費用含めて、1個2万円ぐらいで、5,000件で、約1億円になりますので、もし半数になれば5,000万円ですから、将来的に使える道があると思っておりますので、その辺どのように考えていますか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。



○**小林桂樹行政安全係長** 安全・安心メールの登録でございますが、今現在2,161件、現時点でという数字でございます。やはりこの安全・安心メールが災害時の情報の伝達手段としては、町ではかなり有効であろうというふうに考えておまして、できる限り町民の方には登録していただきたいということで、広報紙等には毎月、スペースは余り大きくはないのですけれども、登録を呼びかけるところもあります。

それから、特に行政区の役員さん、特に役員さんにつきましては、災害時に地域の避難誘導ですとか、そういうリーダー的な役割を担っていただくということで、特に行政区の役員さんには、いち早くこの情報入手していただきたいということから、区長会時に行政区の区長さんを通じて、役員さんにその安全・安心メールの登録を呼びかけておまして、毎年役員さんは、総代さんとか班長さんになると1年交代という方も結構いらっしゃいますので、毎年登録を呼びかけして、町のほうで取りまとめをして、一括して登録をしているというようなやり方で推進を図っております。

以上です。

○**小森谷幸雄委員長** 亀井委員。

○**亀井伝吉委員** 登録は、個人でできる方とできない方がいますね。できない方の対処はどのようにしているのでしょうか。

○**小森谷幸雄委員長** 小林委員。

○**小林武雄委員** 登録は、その行政区の役員さんにつきましては、登録用紙といいますか、一応必要事項を記入していただく用紙を配布いたしまして、それにメールアドレスとか書き込んでいただいて、それを町のほうで、直接登録するようにしております。ですので、個人の方が自分で町のホームページとかにアクセスをして登録をするのではなくて、そのメールアドレスとか、必要な情報を提供していただいて、町のほうで登録の手続をしております。

以上です。

○**小森谷幸雄委員長** 亀井委員。

○**亀井伝吉委員** お年寄りになると、なかなか登録できないものですから、その辺も行政区の役員さん、ちょっとプライベートになってしまうかもしれないのですけれども、その辺お手伝いできるとか、その辺も考えはあるのでしょうか。

○**小森谷幸雄委員長** 根岸課長。

○**根岸一仁総務課長** できれば1軒1軒回ってそういうことをやれば本当は一番いいのかもしれませんが、余りにも町民全体の数が多くなっていますので、そこに限られた行政の10人以下のメンバーが行くというのは、現実的に難しいかなと思っております。ですので、今小林のほうから申しあげましたように、行政区の役員については手書きで書いていただければ、それを役場のほうで職員が登録するということを代理でやっておりますし、そのほかにつきましては、お問い合わせいただければ、できる限り親切な対応はさせていただきますと考えております。

○**小森谷幸雄委員長** 亀井委員。

○**亀井伝吉委員** ぜひ柔軟な考えでやっていただきたいと思います。

それと、その上の安全・安心メールが33件発生ということなのですから、これは例年に対して、どんな割合でしょうか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 お世話になります。

安全・安心メールにつきましては、発信する内容については、特に防犯情報であったり防災情報、それと選挙のときなんかは投票者数の発信であったり、あとは尋ね人とか、そういったことがあった際に発信しております。件数的には、具体的な数字というのは把握していませんけれども、大体月二、三件発信することが多いかと思えます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 決算書のこの情報推進費というところ、65ページ開いてください。この備考の下のほうに基幹系システム運用管理事業というのがあるのでありますが、その中にこのG. B e\_\_U端末使用料というのとG. B e\_\_Uクラウド使用料というのがあるのでありますが、何か全然よくわからないので、この辺のところを、どういうものなのか説明いただきたいと思うのです。その上に、また電話通信料というのが別にこれ349万円載っているのですが、この電話通信料というのはどういうものなのか、ちょっと説明いただければと思うのですが。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 それでは、65ページの基幹系システム運用管理事業についてご説明いたします。こちらが基幹系のシステムというのが、G. B e\_\_Uという名称のシステムが入っております。こちらは、自治体を中心とした住民基本台帳であったり、税、それと福祉、医療の情報をオールインパッケージにした1つに統合したシステム、その名称がG. B e\_\_Uという形になります。そちらのシステムの各個人にP Cの端末が各係ごとに配置してあります。それが14節の330万6,000円、そのP Cの端末の使用料となっておりまして、その下、G. B e\_\_Uのクラウドの使用料というのが3,322万9,000円でございます。こちらが両毛システムズにそのデータを保存してあります。そのG. B e\_\_Uの税情報であったり、住民基本台帳の情報、福祉の情報、医療の情報が、全部の情報が両毛システムズのほうに保管してある形になっております。そこを結ぶ専用の電話回線が結んでおりまして、その専用回線の通信料として349万9,000円という形になってございます。

簡単ですが、以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 G. B e\_\_U端末使用料というのは、P Cの端末使用料というと、職員それぞれが持っているP Cのことを言っているのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 それぞれの担当業務にこの業務を使う係がP Cがありまして、全員に配置するというわけではなくて、住民基本台帳、それと税、福祉、医療、こちらの業務に特化したものになっておりますので、そちらの業務を扱う方が使用するP Cの端末になっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、この支払い先というのは、さっき言った両毛システムズに支払っているわけね。その電話の専用回線というのは、これ両毛システムズに払うの。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 こちらにつきましては、電話の通信料につきましては、ケーブルテレビの光回線のほうが専用の回線として使われていますので、ケーブルテレビさんのほうに回線の使用料は支払っているような形になっています。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、このクラウド使用料とかというのは、これは板倉町の場合は3,300万円で契約しているのでしょうか、これはいろいろ市町村というか、規模がいろいろありますよね。そこによってこれは値段が違ってくるのかね。それなら、そののところも教えてほしい、どうなっているかというのがわからないかなと思うのだけれども、大ざっぱに。だから、板倉の場合は3,300万円ということなのでしょうけれども。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 ちょっと他の市町村がどのぐらい使用料を支払っているのかというのは調査していないので、わからないのですけれども、団体の規模、人口の規模によって、板倉が1万5,000人になるのですけれども、大体人口の規模によって、そのデータの容量というのも大きくなっていきますので、恐らく館林さんとかも8万人ぐらいの人口がいると思うので、それに乘じた形で使用料というのは増えてくるのかなというふうには思っております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一つ、ついでにやっていいですか。その上に、この社会保障・税番号システム整備事業というのがあって、その上に二重丸で。これの13節に、この社会保障・税番号システムの整備委託料というのですけれども、これは整備を委託するのですか、これは、何を委託するのですか。この仕組みは、もう28年度ではなくて、それ以前からできていると思うのですけれども、そんな毎年整備していくものがあるのですか、何か。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 こちらがマイナンバーの導入によって、そのシステムを構築したその構築するための委託料になってございます。こちらが国のほうから示されて、こういったマイナンバーのシステムをこういった形でシステムの改修を行いなさいという形で改修を行いますので、その国の制度に応じて毎年毎年更新をしていくような形になっております。内容的には、国が示した内容によってそのシステムを構築していくというような形になっています。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、そのマイナンバー制度というのは、もっと以前からスタートしているでしょう。そうすると、毎年毎年、システムが微調整というか、少しずつ変わっているということか。その微調整するときの整備の費用を整備しろということで、それをどこかに委託しているわけね。このマイナンバー制度の委託先というのは、どこになっているのですか、これ。全国统一なのでしょう。違うの。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 そのシステムの改修につきましては、板倉町については両毛システムズさんにやっていただいております。28年度分につきましては、総務省分の改修分、それと厚労省分の改修分というのがございまして、これに応じましてシステムの改修を行ったということになっております。細かな、本当に

システムの改修なので、その都度その都度国から示された内容によって改修をしていくというような形になっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そのシステムの改修費というか委託費が国から3分の2来るのですか。まあいいや。それと、その19節の中間サーバーの負担金というのは、これはどういうものなのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 こちらにつきましては、このマイナンバーシステムが中間サーバーを通して、国、県がつながっている形になっています。そのシステムを国と県をつなぐ、自治体間をつなぐ中間のサーバーという形になっています。マイナンバーをつなぐための中継基地みたいなものが中間サーバーというのがありまして、そこに対する市町村としての負担金という形になっています。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 中間サーバーというのは、どこにあるのですか、そういうのは。

それと、もう一つついでに聞いてしまうけれども、さっき言ったように、マイナンバー制度というのは日本中一本でできているのかなと素人では思うのですけれども、それを板倉町は両毛システムズにそれを管理してもらうわけね。そうすると、両毛システムズは群馬県だよ、大体。そうすると、それが全国の、またもとに何かあるのか、それが。例えばNTTデータだとかなんとかという、全国を管理している会社があるのか。板倉町としては、ただとりあえずではないけれども、両毛システムズに委託して、その両毛システムズが今度そこから全国に1カ所というか、2カ所だかわからないけれども、西日本と東日本、分かれているかどうか知らぬけれども、要するにこれ全国统一のものなのでしょう、マイナンバー制度というのは。それが、だからどういうふうになるのか。では、さっき中間サーバーの負担金、中間サーバーの存在ですよ。それどこにあるのかと。さっきの両毛システムズに頼んでいるのかわかりにくい。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸一仁総務課長 マイナンバーシステムのまず全体的なお話を簡単に、本当に簡単にさせていただきますけれども、例えば今青木委員さんがおっしゃった上に大きい組織があつて、そこから来て、それを両毛がやっているのではないかというお話に関してなのですけれども、一番大もとは、日本で法人名としましては、地方公共団体情報システム機構、俗にJ-LISというふうに言われているところなのですが、ここにあります。ここが早ければ、例えば自分の家を建てるとしましたらば、このシステム機構が全体的な設計図をつくれます。実際建てるのは大工さんになるわけなのですが、その大工さんは各自治体が、その自治体を持っている情報システムを構築したところ、一番建物を知っているところをお願いするような形になっております。そういう意味で、板倉につきましては両毛システムズが一番そのシステム関係は板倉町の内容を知っておりますので、やっておりますし、ほかの町に行けば、例えばジーシーシーという群馬システムというのがあるのですが、そちらでやったりとかもしていますので、そういう意味で両毛システムズのほうは入っているということになります。

両毛は、国から示されました設計図に基づいて、板倉の情報システムを群馬県のほうが大もとになります……中間が大もとになるのですが、その中間のほうどうまくつなげるようにシステムを組んでおります。それと、中間サーバーがどこにあるかということなのですが、ちょっと場所については、申しわけありません

が、わかりません。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございませんか。一応1巡目が終わりましたので、時間が多少ありますので、2巡目に入りたいと思いますが、ございますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、お願いします。

ホームページの運用管理事業、施策の18ページと決算書の65ページになるかと思うのですが、公式ホームページがあると思うのですけれども、350件の更新というふうに出回っていて、これが更新手数料なのか、決算書ですと保守委託料になっていて、同額の決算になっているわけですが、更新手数料なのか保守委託料なのか、その辺の区別はいかがでしょう。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 ホームページ管理運用の関係で、保守委託料として76万4,000円払っております。更新につきましては、我々職員がその都度イベント情報であったり、今現在ある情報なんかはその都度職員の手作業で更新をかけているような形になっております。それなので、更新については、特に費用というのは発生していないのですけれども、ホームページの維持管理にかかわる保守委託という形で、76万4,000円業者のほうに支払っているような状況になっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これホームページというのは、外部サーバーではなくて、役場のサーバー内にあるのですか。それとも外部サーバーにあって、役場の中にあってもこの保守委託料というのはかかってくるわけですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 ウェブコアというシステムがホームページ更新のために入れてあります。その保守委託を業者のほうにお願いしているような形になっております。ちょっとサーバーが私もどこにあるのかまではちょっとははっきりしていないのですけれども、恐らくその議会事務局の隣にあるサーバー室の中に入っているのかなというふうに思っています。またそれは改めて確認してみます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それでは、このホームページを書きかえたり何だり、上手に動かすための保守をしてもらっているという認識でよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 はい、そのとおりです。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それで、アクセス件数が22万4,076件のアクセスということで、この中の200回ぐらい自分、俺の件数かと思うのですけれども、アクセスをして情報を得ますよね。一番下の欄にこの情報についての意見を書き込めるスペースがあったかと思うのですけれども、その辺から町に対して何らかの意見というのは、この22万件あるうち何件ぐらいそういう意見とかが上がってきていますか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 ホームページにそういった機能というのはついているのですけれども、直接ホー

ムページを通して問い合わせ等というのは、余り受信したという記憶が今のところなくて、メールがそれぞれ町の代表メールであったり、係のメールであったり、そちらについては問い合わせ等はあるのですけれども、こちらのシステムを通した問い合わせというのは、今のところ来ていないのかなというふうに思っております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 一番下のぽっちにマークして、非常によかったとか、普通とか、よくなかったとかという3段階ぐらいでポッチつける項目あったのですけれども、ああいうのの返信もないわけですね。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 その辺もチェックして、こちらに上がっている情報というのが来ていないので、ないかなというふうに思っているのですけれども、ちょっと改めてまた確認してみます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 据え置きの情報ですとあれなのですけれども、相互通信でこういうものについて意見を聞きたいとか、あるいはこういうイベントをやりたいのだけれども、どういうのがいいでしょうかとか、よくアンケートをつくって、アンケート配ったりする業務があるかと思うのですけれども、そういうのを相互通信のほうで、ホームページ上でできないかなという、頭の中にちょっとアイデアがありまして、だからそういうのでみんながなれていけば、そういうのもやりやすいなと思ったのですけれども、だからそういうのがないということは、そういうのが今度必要ないということになってしまうと、また困ってしまうなというのがあるのですけれども、一応全部についているのはついているのですけれども、その辺これから何か活用したいとかというようなアイデアとかはありますか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 現状では、機能としてついているのですけれども、実際はアンケートというのが現状では回答がない状況になっています。ただ、そのホームページでそういったうまく、今実際ついている機能が新たなもので活用できるならば、簡単に集計等も可能だと思いますので、またそれは今後の検討材料になるのかなというふうには感じております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 こっちであそこに記入をして送るとなると、こちらのメールアドレスがついてそっちに行くわけですか。ホームページ上なので、そういうのはつかないのですか。発信元の情報というのはどれだけついていくのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 ちょっと詳細が私も把握してなくて、申しわけないのですけれども、そのメールでアンケートをとるときに、最後にメールアドレスを添付してくださいとかして、必要だか必要でないかというのがちょっと私もうろ覚えでわからないので、はっきりとしたお答えはできないのですけれども、アンケートの回答だけならば、特にその個人が必要ないかもしれないです。ただ、最終的にメールアドレスを添付してくださいというふうな必須項目になっているとすると、最終的にはそれが必要なので、回答ができなくなってしまいますので、ちょっとまたその機能については確認したいと考えています。済みません、この場ですぐ答えられなくて。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 またわかったら、ちょっとお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

では、荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の15ページ、館林地区消防組合負担金、非常備消防のほうですけれども、2,100万円ちょっと、決算額ということありますけれども、この中で各分団の詰所の関係なのですけれども、環境整備の一つとして、以前からこれあったのですけれども、例えばトイレの関係でしたらまだ水洗ではないとか、あるいは前、その水洗化するという部分で、建物自体も建て替えるとかなんとかという話があったのですけれども、要するに28年度の段階ではそういった環境整備はされていない、されている、どちらでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 消防団の詰所につきましては、28年度につきましては特にそのまま水洗化を図ったとか、そういうことはございません。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、今後なのですけれども、来年度の予算の関係でちょっと申しますけれども、年次計画で、例えばその水洗化するとか、そういった計画は現時点であるのでしょうか。環境整備全般として。

○小森谷幸雄委員長 小林係長。

○小林桂樹行政安全係長 今現在、町内の板倉町の消防団の詰所、それから組合管内の各市町の詰所等を見ても、水洗化されているというところは本当にごくわずかでございます、ほとんどがまだくみ取り式というのが、この組合管内の詰所の現状でございます。

それで、すぐに水洗化について、町内、板倉町の詰所を、4分団は水洗化されていますけれども、1、2、3、5分団ですか、こちらはいまだくみ取りでございます。そこについて水洗化をするという予定につきましては、現在はないというのが現状でございます。

さらに、その消防施設につきましては、ポンプ車や詰所が大きなものなのですけれども、詰所については、過去に消防組合の総務課長会議において、30年で更新、それから車両については20年で更新という取り決めがされております。それに基づいて更新を計画しますと、もう既に1分団、全部ですね、全分団が平成元年と2年の建設でございますので、もう既に30年を間もなく経過するという状況にあります。平成27年度にその辺の施設と整備を今後どうしようかということで、消防署と、あと町のほうで、その辺の検討をした経緯がございます。その結果、まだ詰所については、その時点では30年ではまだそれほど傷んでいないということで、まだあと5年はこのままいけるのではないかと一応予定で、今現在でいきますと、平成34年度から順次新築、更新というようなスケジュールを組んでございます。ただ、これもその時点においてまた再検討いたしますので、その時点において、まだこの建物自体が使えるであろうというふうに判断されれば、さらに先に延ばすということも当然考えられるかなというふうに思われます。

また、その時点において、その詰所のトイレの水洗化のみがまた先行する必要があるというような判断が

あれば、その更新に合わせなくても、また水洗化のみを単独でやっていくというのも可能かなとは思いますが、すけれども、まだ現時点では、その34年以降の分団詰所の更新に合わせて検討していくということで今考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、確認ですけれども、建物の用地に施設の建て替えですか、それは平成34年度から順次やっていくという予定ですね。現時点で。それから水洗化の関係ですけれども、それがどうしても現時点で、各分団でどうしても必要だという部分は、やはりその各分団の職員というか、要するに人たち、そういった人たちにちょっといろいろ聞いてみて、それをちょっと検討してみてください。お願いします。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 伊藤さん、さっきのと同じことなのですけれども、先ほど資料にいただいたこの板倉町の電話料の使用料というのがあって、全体でこれ540万円ぐらいになるわけですね。ところが、さっきの基幹系システムの運用管理事業というのは、電話通信料というのかな、約350万円のっておるわけですけれども、これは両毛システムズとの電話のやりとりで350万円かかっているのかなと思うのですけれども、ということは、この電話で話でやると、物理的にこんな金額使えないと思うのですけれども、これはいろいろわからないのですが、ファクスとか何だとか、そういったものの資料を送ったり何だりするのが入って、これは350万円になっているわけなのではないでしょうか。ファクスって高いのですか、私知らないのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 こちらの基幹系のシステムの電話通信料というのは、パソコンが専用の電話線を通じて、通信回線を専用で結んでおります。だから、データのやりとりをするための専用の回線という形になっています。だから、通常の電話を使用するか、ファクスで使用するとかではなくて、このデータ通信用のパソコンとパソコンをつなぐシステムの回線を、電話線を通じて使用しているという形になっています。だから、データの双方向のやりとりの専用線の通信回線という形になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、それは使用料でどうのこうのではなくて、定額で幾らと決まっているわけなのですか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年情報広報係長 定額でかかっております。G. B e \_ Uにつきましては、月27万円掛ける12カ月消費税という形になっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それをケーブルテレビに支払うわけですか。よく私はそういうのはわからないのだけれども、P Cがつながって、専用回線でやりとりする、双方向のものが、これ。双方向というと、受信の場合はどうなっているのだろうか。発信の場合に、受信の場合と。というのは全部板倉町が払うの。向こうの両毛システムズというのは、そのP C回線を、専用線を利用してもかからないのか、どっちが負担するの、両方が負担した金額なの、これは。

○小森谷幸雄委員長 伊藤係長。



○伊藤泰年情報広報係長 その電話のやりとり等は、ちょっとまた違うのだと思います。そのデータのやりとりをつないでいる専用線になりますので、データ自体は双方向には回線というのは運用されているかと思うのですが、こちらのシステムをつなぐ、本当にデータのやりとりをする専用の回線になっておりますので、月多額、1台だけではないので、現状ではG. B e \_ Uのシステム、各係に置いていて、端末がたしか15台前後あるのですが、そちらをつなぐものになっております。そのデータ自体が、データ容量が大きいものも多々ありますので、その専用のための回線という形になっております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

今村委員。

○今村好市委員 188ページ、公用車なのでありますが、5台乗用車が増えていて、貨物車が1台増えているということで、6台増えているのですね、前年対比。前に事務事業評価のときに、板倉町は邑楽郡内においても職員数と比較をすると、公用車の台数は非常に多いという指摘を一度されていると思うのですが、その後減ってきているのかわからないのですが、ここに来て6台増えるという理由は何かあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 この増えた台数につきましては、去年は福祉課のほうで3台ほど公用車を購入している部分が増えていると思います。あとは、公用車が多いという形になるのですが、総務課のほうで共用している部分については、66台中20台が一応共用車として、ほかのものについては各係ごとに公用車が配分されている状況にはなっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 前にも事務事業評価のときに、集中管理を増やしたほうがやはり効率的に車は使えるのではないかということで、各課に配属されている車においても、できるだけ集中管理にするよという話はしてあると思うので、各課の部分がまた増えてしまったということは、やはり各課で増やさなくてはならないという理由がきちんとあるわけだと思うのです。だから、必要だから、必要だからと、どんどん、どんどん増えていってしまうと、維持管理もありますから、やはり公用車については、もう一度ほかの自治体と比較をして、職員数と公用車の台数というのは、やはりある程度のバランスはとっておいたほうがいいのか。時期的に出張等で使う場合は、職員の自家用車をどうしても足りない場合は使って、その辺陸路で計算をして、旅費を出しているということもありますので、一時的に公用車がうんと必要な時期というのは場合によってはあるのかもしれないのですが、それに合わせて公用車を手当てしていたのではまずいので、やはり公用車、きちんとした管理をしたほうが良いと思うのですが、もう一度調査をして、適正なものについてはきちんと適正な台数で運営すると。急に6台も増えているのは、ちょっとやはり何か理由があるのだと思うので、その辺も含めて今後検討してください。

○小森谷幸雄委員長 答えはよろしいのですか。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 何かあるみたい。橋本係長。

○橋本貴弘秘書人事係長 何もないのですが、今村委員が言うとおりに検討したいと思います。よろしくをお願いします。

○小森谷幸雄委員長 それでは、時間ですので……はい。

○橋本貴弘秘書人事係長 午前中に針ヶ谷委員さんが言った電話料の8万円の関係を報告させていただきます。

○小森谷幸雄委員長 では、お願いします。

○橋本貴弘秘書人事係長 教育委員会と調べてみたのですけれども、西小の給食室で1回、1台電話機をかえている状況があります。その他の部分については、4校小学校がありますので、その各月々の電話料が積み重なった結果で、最終的には8万円ということで、特に各小学校で問題があったとかというのは教育委員会のほうはないということなので、一応ご報告させていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

「なし」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 では、以上で質疑を終了させていただきます。慎重な審査をありがとうございました。以上で総務課関係の審査を終了をいたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

次の審査、福祉課になりますけれども、14時ということで、予定どおり審査をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

休 憩 (午後 1時45分)

---

再 開 (午後 2時00分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

続いて、福祉課関係の審査を行います。

福祉課からの説明をお願いいたします。根岸課長。

○根岸光男福祉課長 それでは、福祉課より平成28年度決算についてご説明させていただきます。私からは、平成28年度の新規重点事業の概要についてお話をさせていただきます。

初めに、社会福祉係ですけれども、まず2種類の臨時給付金の支給がありました。これは、平成26年4月に消費税が5%から8%になったことによる高齢者あるいは低所得者対策として平成26年度から実施しておりますが、既に3回実施されていまして、平成28年度は4回目と5回目の支給、2回ありました。4回目は低所得者の高齢者を対象として約1,400人に1人当たり3万円を支給しました。また、5回目は低所得者と障害年金受給者を対象として約2,600人に1人当たり3,000円を支給しました。また、社会福祉協議会へ委託している福祉車両の貸し出し事業がありますが、その車両が老朽化したため、軽自動車から普通自動車への買い替えをいたしました。また、福祉センターのトイレ、和室から洋式に変える改修工事を行いました。

次に、子育て支援係ですけれども、子育て支援金支給事業で180人に対して712万円、ゼロ歳児紙おむつ購入費補助事業で111人に対して、153万円を継続して実施をいたしました。また、学童保育整備運営委託事業の中で、東小学校から西小学校区のみつばち学童クラブへの送迎用車両を購入し、送迎を実施いたしました。また、保育園、児童館については順調に運営をさせていただいております。

全体を通して、全国的な少子高齢化社会の中で、特に出生数の減少が進行しております。また、職員が日常の業務の中で窓口対応しておりますが、最近特に多いのが生活困窮者への対応、相談ですね。それから、精神的な悩みの相談、これがかなり増えております。以上が今年の概要であります。この後各係ごとに概

要を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 よろしく願いいたします。社会福祉係より説明させていただきます。

決算書の84ページからになります。なお、歳入に關しましては、補助金等になりますので、歳出にあわせて説明させていただきたいと思ひます。

3款民生費の社会福祉費からでございます。新規重点事業、または昨年と変わったところを中心に説明させていただきます。85ページのところ、翌年度繰り越しのところの繰越明許でございますが、明許4,103万6,000円でございます。こちらは、国が平成28年度の補正予算に計上しました経済対策臨時福祉給付にかかわる事業費及び事務費を全額29年度に繰り越したものでございます。この臨時給付金でございますが、先ほど課長より説明いたしました、平成27年度の繰り越し事業と合わせまして、3種類、合計2回の給付を行っております。繰り越し分の高齢者向け給付を1回、臨時福祉給付金と年金生活者支援給付を同時に実施し、合計2回を行いました。

1種類目でございますが、85ページの備考欄、二重丸の上から2つ目になります。繰り越し、年金生活者等低所得高齢者支援給付金給付事業でございます。国が平成27年度の補正予算に計上した当事業に係る事業費及び事務費を全額28年度に繰り越して実施いたしました。4,682万8,931円でございます。2種類目は、1枚めくっていただきまして87ページ、二重丸のところの下から2番目でございます。臨時福祉給付金給付事業1,193万9,359円でございます。3種類目はその下になります。年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業でございます、こちらは243万円でございます。この2つの臨時福祉給付金と年金生活者等支援の給付金に關しましては、さきに申し上げましたとおり、受給される方の負担軽減を考慮いたしまして、同一の申請書による同時の申請受け付けを行いました。このため、年金生活者等支援給付につきましては事務費がなく、給付金のみで歳出となっております。

次に、同ページの一番上の丸印、民生委員児童委員活動推進でございます。12月に3年に1度の全国一斉改選が行われましたので、この改選に係る経費として、推薦会委員の報酬17万1,000円の歳出がございました。県から4万2,000円の交付金が歳入となっております。昨年にはない歳出でございますので、少額ではございますが、報告いたしました。また、改選に当たりましては、議員協議会からも推薦会委員を選出していただきまして、大変ご尽力いただきました。ありがとうございました。

1ページ戻っていただきます。85ページの一番上をごらんください。特別弔慰金支給事務事業でございます。これも額は少ないのですが、県の補助金の決定に合わせて、補正にて予算化し、支出いたしました。8万8,604円の歳出で、うち8万7,000円の補助金が県より歳入となっております。

また、1枚めくって、87ページをお願いいたします。中ほどの二重丸、民間社会福祉活動事業のうち、18節福祉車両貸し出し用の購入費でございます。貸し出し用の車椅子リフト車の老朽化に伴いまして、車両を更新いたしました。冬用タイヤ、その他附属品も合わせて、総額295万8,000円でございます。安全性がアップいたしまして、利用者からも大変好評を得ております。

次のページ、89ページをお願いいたします。二重丸の上から4個目になります。社会参加促進生きがい活動推進事業のうち、老人福祉センター管理運営の15節、トイレ改修工事でございます。大浴場の更衣室に附属しますトイレの段差を解消したほか、和式からウォシュレット機能付きの洋式便座に改修いたしました。

また、浴室だけでなく、センターのトイレも洋式化にいたしまして、合わせて106万9,200円でございます。

続きまして、91ページをお願いいたします。途中区切りがあります。中ほどの障害児（者）自立支援事業のうちの更生医療給付と育成医療給付でございます。更生医療につきましては、一般の大人の方で身体障害者を対象としておりまして、この医療を受けることにより障害の軽減を図る、あるいは手術等により確実な治療効果があるものに対して給付いたします。また、育成医療につきましては、お子さん限定で支給するものですが、体の障害がある場合、あるいは現在の状況を放置することにより、将来障害を残す可能性がある者に治療、手術等の効果が期待できる場合に対して給付いたします。実際の医療給付となる扶助費でございますが、更生医療が1,815万1,160円、育成医療が21万7,411円でございます。どちらも保険診療分の自己負担3割のうち2割を公費負担いたします。国2分の1、県4分の1、町4分の1を負担いたします。

続いて、同ページの丸印の一番下、地域生活支援、13節障害者生産活動センター管理運営委託料でございます。町指定管理委託の一つでございます。このセンターでは、就労には至らない障害者の日常活動の場として、作業を通じた訓練活動を行っております。職員の努力で数々の作業を受注しておりまして、本人に可能な作業を選定し、利用者に工賃を支給できております。また、将来的には単身での生活になることを想定いたしまして、日々生活指導等を地道に行っているところでございます。支出は、人件費及び事業、施設の管理費になりますので、2,481万4,567円でございます。人件費分の3分の1を基準額として、国2分の1、県4分の1の補助金がございます。

また、1枚めくっていただきまして、93ページ、上から4行目になりますでしょうか。18節障害者生産活動センター送迎用ワゴン車購入費でございます。さきに報告いたしました障害者生産活動センターの運営に当たりまして、送迎用の軽ワゴンを老朽化に伴い更新したものでございます。総額150万円でございます。

続きまして、その同じページの上から2つ目の二重丸になります。在宅障害児（者）福祉推進事業のうち、丸2つ目、障害者デイサービスセンター管理運営でございます。こちらも指定管理委託の一つでございます。管理運営委託料1,011万9,572円でございます。障害者のデイサービスでございますので、利用者1名に対し、職員1名を配置し、マンツーマンで対応しております。こちらは、県の総合福祉推進事業補助金がございます。基準額が定められておりますが、基準額の2分の1が補助され、約340万円の歳入がございました。

続きまして、その1つ下の二重丸、下のほうでございますが、障害介護給付費でございます。1億9,441万2,837円でございます。また、その下の二重丸、障害児給付費、こちらはお子さんに対する給付でございます。1,479万907円でございます。ともに福祉サービスを利用された際の給付にかかわる扶助費が主なものになります。この2つの給付費につきましては、ともに国2分の1、県4分の1の負担でございまして、町の負担が4分の1でございました。

主なものを説明させていただきました。社会福祉係からは以上です。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 続きまして、子育て支援係より、主な事業についてご説明させていただきます。なお、歳入につきましては、補助金等でございますので、歳出に合わせてご説明いたします。

初めに、97ページをごらんください。備考欄中、上から1番目の二重丸になりますが、子ども・子育て支援事業でございます。まず、上から3番目の丸、子育て支援金支給事業でございますが、子育て世帯に対す

る支援としまして、出生したときと小学校に入学するときに、第1子であれば3万円、第2子であれば4万円、第3子以降であれば6万円をそれぞれ支給しております。支給対象者につきましては180名おりまして、712万円の支出がございました。

次に、一番下の丸になります。ゼロ歳児紙おむつ購入費補助事業でございますが、ゼロ歳児を養育している保護者に対しまして、育児に要する経済的負担を軽減するための支援といたしまして、ゼロ歳児1人につき1枚2,000円の給付券を12枚、合計2万4,000円分を交付しております。平成28年度中の出生時65人分のほか、平成27年度中の出生時46人に対しましても、1歳の誕生日前月までの残り月数分の給付券を交付してございまして、紙おむつの給付に要した費用といたしましては、合計140万6,850円を支出してございます。

続きまして、その下の二重丸、学童保育整備運営委託事業でございます。まず、13節の委託料でございますが、町から委託された3つの事業主体が4つの学童クラブを運営しております。その委託料の額は、国の定める基準に基づき、登録児童数に応じた基本額、それと年間250日を超えて開所している場合における250日を超過した日数分に応じて加算されます開所日数加算、それと長時間開所している場合における年間平均時間数に応じた長時間開所加算を加えて算出しております。みつばち学童クラブ、まきば学童クラブ、そらいろクラブ、北学童クラブの4クラブに対しまして合計1,406万1,296円を支出しております。なお、委託料の財源といたしましては、国、県の補助金を充てておりまして、負担割合は国、県、町それぞれが3分の1ずつとなっております。

次に、18節の備品購入費でございますが、東、南小学校区を受け入れ対象としておりますそらいろクラブの利用希望者増加によりまして、受け入れできない児童が発生してございましたので、これにかわって受け入れをすることとなりましたみつばち学童クラブまでの利用希望児童の移動手段を緊急的に確保する必要が生じたため、送迎用車両を購入しております。その資料といたしましては、291万9,600円を支出しております。さらに、19節の負担金、補助及び交付金でございますが、放課後児童支援員等が効率的に業務を遂行できる環境を整備するため、ノートパソコンとプリンターを購入いたしましたまきば学童クラブに対しまして、その費用に係る補助金といたしまして、21万8,000円を支出しております。なお、補助金の財源といたしましては、国の補助金を充ててございまして、負担割合は国が4分の3、町が4分の1となっております。

続きまして、下から2番目の二重丸、子どものための教育・保育給付事業でございます。13節の委託料でございますが、町内在住の児童が利用する町内外の認定こども園、保育園、幼稚園に対しまして、国の定める基準により教育、保育に要する費用を施設ごとに算定いたしまして、委託料として給付するものでございます。

町内ではそらいろ保育園、まきば幼稚園、ひまわり幼稚園の3施設で合計231名、町外におきましては栃木市にあるふじおか幼稚園や館林にあります青柳保育園などの7施設で合計45名の児童が施設を利用いたしております。その費用としまして合計1億8,311万3,930円を支出しております。なお、委託料の財源といたしましては、国、県の負担金を充ててございまして、負担割合は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっております。

続きまして、その下の二重丸、民間保育所等補助事業でございます。19節負担金、補助及び交付金でございますが、保育サービスの充実化を図り、延長保育等の地域子育て支援事業を実施した私立認定こども園、保育所に対しまして、事業に要する費用の補助金として交付するものでございます。そらいろ保育園、まき

ば幼稚園、ふじおか幼稚園の3施設に対しまして、合計1,596万5,070円を支出しております。なお、補助金の財源といたしましては、国、県の交付金を充ててございまして、負担割合は国、県、町がそれぞれ3分の1ずつとなっております。

続きまして、99ページをごらんください。一番上の二重丸、児童手当支給事業の手当費でございまして。ゼロ歳から中学校卒業するまでの児童を養育している保護者に対しまして支給しております。支給額は3歳未満児には1万5,000円、3歳以上児には1万円等でございます。約1,550名の対象児童を養育している保護者約930名に対しまして、合計2億115万5,000円を支給してございまして。なお、児童手当の財源としましては、国、県の負担金を充ててございまして、負担割合は国が3分の2、県が6分の1となっております。ただし、3歳未満児分の負担割合につきましては、受給者が被用者の場合には事業者の15分の7の負担割合がございまして、国の負担は45分の16、県と町の負担割合はそれぞれ45分の4となっております。

最後に、147ページをごらんください。上から2番目の二重丸、幼稚園運営費補助金でございまして。町内にあります私立認定こども園と幼稚園には、1号認定された町内在住児童、つまり満3歳以上の小学校就学前児童でありまして、保育を必要とせずに学校教育のみを受ける児童でございまして、こちらの児童につきましては106名が在園しておりましたが、その施設運営に関する経費の一部を負担することによって、幼児教育の振興と保護者負担の軽減を図るために施設に交付しております。交付額につきましては、固定額と対象児童数に応じた額を加えて算出してございまして、まきば幼稚園、ひまわり幼稚園の2施設に対しまして合計179万円を支出しております。

子育て支援係からのご説明は以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 続きまして、板倉保育園からご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

平成28年度は、ゼロ歳児3名、1歳児13名、2歳児17名、3歳児15名、4歳児20名、5歳児30名、合計98名のお子さんをお預かりしました。

歳入につきましては例年どおりです。変わったところはございません。

続きまして、歳出についてご説明いたします。99ページ、備考の欄をごらんください。上から4つ目の二重丸をごらんください。板倉保育園運営事業1,349万5,578円でございます。下に行ってくださいまして、11節需用費、5行目をごらんください。賄い材料費775万3,804円でございます。これは、園児の給食費、それから職員の給食費となっております。

下に行ってくださいまして、15節、2行目、防犯カメラ改修工事費、防犯カメラが故障してしまい、修理不能のため、改修工事を行いました。23万2,200円でございます。

さらに下に行ってくださいまして、18節、2行目の給食室冷凍冷蔵庫購入費、給食室の冷凍冷蔵庫が故障してしまい、修理不能のため購入いたしました。

板倉保育園からは以上でございます。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 松本園長。

○松本行以北保育園長 続きまして、北保育園からの28年度の児童はゼロ歳5名、1歳児13名、2歳児12名、3歳児9名、4歳児12名、5歳児12名、計63名の保育でした。

歳入に対しては、以前と同じでございます。変わりはありません。

次の101ページの11節需用費をごらんください。賄い材料費575万9,500円、これは園児63名、職員15名、合計78名分です。

次の下の14節の園外保育バス借り上げ金です。12万円です。これは2台分です。参加者は77名でした。

次の15節エアコン設置工事費、これは4歳児の部屋のエアコンが老朽化のため壊れてしまい、購入させていただきました。43万5,240円でした。

次に、防犯カメラ増設工事モニター設置費です。これも新たに1台つけ加えさせていただきました。25万9,200円です。

北保育園は以上です。

○小森谷幸雄委員長 江田館長。

○江田貴子児童館長 児童館に関する説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、決算書103ページをごらんください。4日児童館費の備考欄最初の二重丸、児童館運営事業112万7,901円でございますが、主な歳出につきましてご説明をさせていただきます。歳入につきましては、歳出と関連しておりますので、歳出の説明とあわせてさせていただきます。

初めに、1節児童館運営委員報酬でございますが、運営委員会を1回開催しました。日額1人当たり7,500円、7名分で5万2,500円でございます。

続きまして、11節の需用費ですが、63万6,503円です。これは、児童館を運営していく中での全ての消耗品費でございます。主なものは、乳幼児とその保護者を対象に実施している事業、また小学生を対象とした事業で使用する材料などの消耗品購入及び年齢に対応したおもちゃなどの購入費です。

事業の内容によりましては、参加者から材料費として参加費をいただいて実施しているものもありますが、その参加費が決算書45ページ、歳入の20款諸収入の1節雑入の備考欄中段あたりにあります児童館行事参加者負担金の3万1,700円となります。参加費をいただいて実施しましたのは、小学生対象のチャレンジ広場という事業の中で、大工さんと一緒に本立てをつくったり、クリスマスクッキングとしてクッキーをつくったりというものですが、どちらの企画も大変好評でございました。

103ページに戻っていただきまして、12節役務費の損害賠償保険料6万4,013円ですが、これは児童安全共済制度へ加入した保険料です。この児童安全共済制度は、児童館における来館者のけがに対する傷害保険と児童館が法律上の賠償責任を負うことによる損害を対象とする賠償責任保険がセットになっています。保険料の額は6.6円掛ける平成27年度の延べ来館者数9,699人で、6万4,013円ということでございます。

最後に、13節委託料の4行目になります人形劇等上演委託料4万8,000円ですが、これは幼児とその保護者対象の事業でありますおたのしみ広場で、児童館を会場に劇団の人形劇鑑賞を開催した際の上演料でございます。46組94名の参加者があり、大変盛況でございました。

児童館の説明は以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。福祉課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 決算書97ページになるのですけれども、これについては平成26年度の保育所運営、国庫負担金の返還金が発生をしたということになるのですけれども、国への返還、そして県への返還ということが発生したのですけれども、それについてはどのような状況の中で返還金が発生をされたのか。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 これは、26年度の精算ということです。ですから、28年度にやっていますけれども、26年分の実績を出すのが27年度で、実際に返還するのは翌年度ということであります。要因とすれば、子供の人数の増減があった、いわゆる返還ですから、減少があったということであります。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、やはり毎年度この減少、また増減というのが発生しているということの捉え方なんでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 そのとおりでありまして、毎年度これは発生するものでありますので、特に何らかの要因ということではなく、人数の増減ということで理解していただければ結構だと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 決算書の87ページをお願いします。福祉車両の貸し出し用購入費ということで、295万8,000円の計上になるのですけれども、これ以前購入の予算の段階か何かで同じように質問させていただきまして、当時の課長のほうへ、運転者みずから車椅子の出し入れが可能なシステムをつけた車もあるようなので、ぜひ検討していただきたい旨のことを伝えた記憶しているのですが、今回購入なさった車というのはどういう状態の車であるか、ご説明いただけますか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 予算のときは大変お世話になりました。今回購入に当たりまして、今まで利用されている方のご意見も聞きました。ということで、主に使いたいものが通院の介助ということでございまして、そこのところ優先させていただきました。直接車椅子のまま乗れるタイプで、しかも車椅子がない場合は助手席のところ椅子がスライドしまして、そこにも載せられるというふうに、2種類使えるタイプを購入させていただきました。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 お願いします。

主要施策の概要のほうで、41ページ、子どものための教育・保育給付の関係で、この一覧表でいきますと、藤岡34名、伊勢崎が2名、桐生が1名とあるのですが、お母さんが実際、やはり子供さんが板倉に住んでいて、一緒にその幼稚園か保育園まで行ってお預けをしているという状態なのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子子育て支援係長 ただいまのご質問につきましては、保護者の方がそれぞれの施設に送迎をしているという状況でございます。ふじおか幼稚園につきましては、送迎用バスがございまして、そちらにつきましては例外になりますが、伊勢崎等の施設につきましてはそのような形です。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。



○**小林武雄委員** これというのは、やはりあれですか、勤務が伊勢崎市内とか桐生市内にお母さん、お父さんが行っているんで、その近場にある幼稚園、保育園に預ける。やむなく預けていると。町内に預けられないというのは何かあるのですか。

○**小森谷幸雄委員長** 新井係長。

○**新井 智子育て支援係長** それぞれの個別のケースにつきまして検証したわけではございませんが、考えられる方法としましては、それぞれの地域から板倉町に転入してきた場合が想定されます。例えば伊勢崎に在住の方が板倉町に転入をしてきましたが、お子さんはもう間もなく小学校に就学するというようなケースなどの場合、お勤め先なんかも伊勢崎方面だった場合には、改めて町内の保育園のほうに移られるというケースはないこともございます。ですので、こちらにつきましては推測の範疇ではございますが、そのようなことが考えられます。

○**小森谷幸雄委員長** 小林委員。

○**小林武雄委員** そうすると、もともと伊勢崎に住んでいた人が板倉に居住を移したと。ということは、やがてはこの子供は、小学生はこちらに上がる推定になりますよね。

○**小森谷幸雄委員長** 新井係長。

○**新井 智子育て支援係長** そのとおりだと思います。

○**小森谷幸雄委員長** よろしいですか。

亀井委員。

○**亀井伝吉委員** お願いします。

主要施策の39ページなのですが、一番上の入学支度金の件なのですけれども、これはいつごろご家庭に配っているのでしょうか。

○**小森谷幸雄委員長** 新井係長。

○**新井 智子育て支援係長** こちらにつきましては、3月下旬に支給のほうをさせていただいております。

○**小森谷幸雄委員長** 亀井委員。

○**亀井伝吉委員** 特に小学校入学時は、ランドセル買いたいという思いがあると思うので、3月の下旬ですと、もうランドセルがなくなってしまっているかなと。そういうのがあちこちでお話聞くので、もうちょっと早目に、できれば年内に支度してやると、お子さんも、両方ともありがたいのではないかなと思うのですけれども、その辺の検討をお願いしたいのですけれども。

○**小森谷幸雄委員長** 新井係長。

○**新井 智子育て支援係長** こちらにつきましては、対象者につきましては、転入される方も想定されますので、あくまで現段階では3月1日を基準日といたしまして事務のほうを進めさせていただいている関係上、このような対応をとらせていただいております。

○**小森谷幸雄委員長** 亀井委員。

○**亀井伝吉委員** できるだけ早目をお願いしたいと思います。

○**小森谷幸雄委員長** 市川委員。

○**市川初江委員** よろしくお願ひいたします。主要施策の37ページの一番上の自殺対策の緊急事業でございますけれども、3万円ほどの予算がついておりますけれども、これはあれでしょうか、これ見ますと普及啓

発物品という作成ということで、500部配布というふうに書いてありますけれども、どんなものを作成して、どのような配布の仕方をしているのかが1点。

それとゲートキーパー養成講座、これが1回で36名とありますけれども、このゲートキーパー養成講座というのは、どんな内容の養成講座なのかが2点目です。

それと3点目は、年間に板倉町は自殺者がどのぐらいいるのか。年齢別にわかりましたら教えていただきたいのです。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 自殺対策緊急強化事業につきましては、年々普及啓発に力を入れておりまして、28年度につきましては普及啓発物品ということで、悩んだときの連絡先をつかったカードを健診を受診された方、保健センターと共同したのですけれども、健診を受診された方の結果を返すときに、あわせてファイルに入れて配っていただいたりということをやっております。それと窓口にいらした方にも、そのカードを目に見えるようにということで配布いたしました。そのように使わせていただきました。

また、2番目のゲートキーパーに関しましては、自殺を予防するには、まずその方に気づいてあげる、寄り添ってあげる、聞いてあげるというような、身近な方の対応がかなり有効だということですので、住民の方々、できるだけ多くの方にゲートキーパーとなっていただいて、気づいていただいて寄り添っていただく、または専門機関につなぐというような役をしていただくための講座を開いております。28年度は36名の方が受講していただいているという結果でございます。

また、3番目の年間の自殺の関係ですが、27年度はいなかったと思っております。県のほうの動態で結果が来るのですが、残念なことに28年度は6名、町に届けがあった方が6名だと県から報告がありました。年齢につきましては、私ども死亡届の統計がとれませんので、県のほうから照会をして、後にご報告させていただければと思います。余談でございますが、この自殺対策につきましても、やはり早目の気づきと関係機関と連携というのがあるのですが、なかなか通院等の個人情報につきましてもかなり難しいところがございまして、周りの方々が気づいていただけるということで、本人へのメッセージを送る、それとゲートキーパーの養成をしていくということが今の町の中心の事業になっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 夏休みとか長いお休みがあると、子供たちも結構登校拒否になったり、自殺をしてしまう子が全国的にはあるというニュースなども私も聞いているのです。中学校でも何年か前かもしれないけれども、何か飛びおりてしまったと、2階だか3階だかわからないけれども。でも、たまたま命は別状なくて、大丈夫だったという情報が私にちょっと、つい最近入ったのですけれども、やはり板倉町、安全かなと思うと、やはりそういうところをもっともっと緻密に気をつけていかなければならないのかなと。やはりとうとう命ですので、学校関係、そしてまた一般の人でもそうですけれども、ましてひとり暮らしとか、そういう人が大体孤独死になっている方が何人もいらっしゃいますよね。ですので、民生委員さんの力もかりたり、またご近所の力もかりたりして、やはり本当にちょっと様子を見たりとか、お話の相手になったりとかすることが大変大切なのかなと思うのです。そんなところを力を入れてやってくださっているのだと思うのですけれども、より一層、また今後ともよろしくお願ひしたいなと思います。要請でございます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の91ページ、一番下の段の地域生活支援とありますけれども、障害児者の自立支援事業ですか、この最初の障害者生産活動センターの管理運営とか、これはわかりますけれども、主要事業の概要の中では38ページですけれども、その地域生活支援で移動支援441回とか、いろいろ訪問入浴とかいろいろあります。これは、結局障害者生産活動センター管理運営ということで、利用者13人、これ通所しているわけですから、例えば町内にいる在宅の障害児者の方の自立支援だと思えるわけですが、それぞれ訪問入浴、委託料とか、意思疎通支援委託料ってありますけれども、これはどういったところに委託をしているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 事業者がいろいろございまして、移動支援というのが主にヘルパーさんが担っておりまして、一人で外出できない方の電車と一緒に乗っていただいたりとか、買い物と一緒にいただいたりとかということで、ヘルパーステーションのほうで主にやっております。それと、コミュニケーション支援というのが手話通訳あるいは要約筆記というのがございまして、これは県にコミュニケーションプラザというのがございます。ここに委託をさせていただいております。また、日中一時支援というのが登録介護人、サービスステーション、施設利用というのがございます。登録介護人というのが、各町に登録させていただきまして、自分の余暇を使って介護の手伝いをしていただける、一時的に介護の手伝いをしていただけるという方でございます。各町に登録していただいております。また、サービスステーションというのは施設を使って、ステーション事業ということで、24時間見ますよということで、施設に一時的に預かるというもの、また施設というのは入所の施設です。こちら辺ですと陽光園などがございまして、そこを利用して一時的に介護をするというものでございます。

また、訪問入浴につきましては、障害児だけというわけにはいきませんので、主に介護施設で訪問入浴サービスを行っているところに委託しております。大半は板倉町の社会福祉協議会に委託しておりまして、また28年度の途中から、古河にあります訪問入浴のサービス事業者が利用できるということになりまして、そこも新たに契約させていただきました。

大体のところですが、以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最初のヘルパーステーションですけれども、これどこにあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ヘルパーステーションも、町内で障害者を見てくれるところはありませんので、館林市ですとか佐野、古河などになります。それと、邑楽町にもあります。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、最後の住宅改修1件とありますね。これは、どういった基準というか、要件でやっているのですか。要するに障害児者の住宅を改修するわけですよね。どういう要件というか、条件というか、あるのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 障害者の施策に関しましては、他法優先というのがありまして、介護保険が使

える方は介護保険の事業が優先されます。そこに該当しない身体障害の方、28年度の場合は、28年の視覚障害の方のキッチンの改修だったと記憶しております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 住宅改修の場合は、その視覚障害者に限らず、いろんな障害ありますよね。そういった方が、例えばその申請のいろんな要件あるのでしょうかけれども、それに該当すれば、これあれですか、改修費、どのくらいつくのですか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 これにつきましては、私ども判定がなかなかできませんので、県の判定員が訪問いたしまして、どこら辺を相談いたします。それと、実際にはやっていただく大工さんといいたまいますか、その事業者の方と相談をいたしますが、上限が60万円です。ですので、おうちをそっくり改修というのはできません。本当に一部のところを改修するという形になると思います。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員、よろしいですか。

本間委員。

○本間 清委員 同じく決算書の91ページの障害児自立支援事業の中の補装具費支給です。これは、補装具といいますが、ちょっと私義手とか義足を思い浮かべるのですけれども、27名の方が130万円ほどの予算ということになりますと、1人頭4万円ちょっとと、そういった高価なものではないと思いますけれども、これはどのようなものなのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ここ最近多いのは、補聴器になります。補聴器がここ最近とても多く出ておまして、額はそれほど高くはないのですけれども、数はかなりの確率で補聴器が多いです。それと、義手や義足になりますと、件数は少ないのですが、額がかなり、何百万円という単位になってまいります。また、補聴器に次いで多いと記憶していますのが車椅子、それと身体障害の方は車椅子に座るだけでは姿勢が保持できませんので、座位保持装置というのがそれに付随しまして、ちょっと高額になりますが、合わせますと五、六十万円になるかと思しますので、その補助が多いほうになります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 例えば靴で歩きにくい人が、歩きやすいような靴に上がるとか、そういうことではないわけですね。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 あくまでも本人に合ったものとか、特別障害のためにというもので、短下肢装具というのがありまして、足がそれがないと関節がうまく固定できないとかというものに支給されますが、通常の介護保険等で使えるようなシューズみたいのは特に該当にはなっていないかと思います。こちらも障害福祉ですので、他法優先になりますので、介護保険等使えるものは、そちらを優先して使っていただくこととなります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員、よろしいですか。

今村委員。

○**今村好市委員** 民生費全体のことについてちょっと伺います。民生の当初予算が18億何千万円かで、支出済額が18億円。大体当初予算額と支出済額はほぼ同じ額なのですが、補正予算が1億6,000万円ぐらいで、不用額が1億3,000万円という大きな額の不用額が出ているのです。そうしますと、一般的に考えると、ほとんど補正をしなくても、当初予算どおりで事業が全体が運営できたのではないかということなのですが、その中には国のいわゆる繰り越し事業とか、いろいろなものが入ってきているのが要件としてあるのですが、この1億3,000万円という多額の不用額を民生費で全体で出してしまった要因というのは何かありますか。

○**小森谷幸雄委員長** 根岸課長。

○**根岸光男福祉課長** それぞれの社会福祉費なり児童福祉費で多少内容にも違いがありますが、社会福祉でいいますと、中には全体が福祉課関係ではなくて、国保であるだとか高齢者、福祉医療がありますので、一概には言えないのですが、福祉課関連で、社会福祉費の中で、ここでは9,800万円になっていますが、実福祉課関係が2,800万円ぐらいになります。児童福祉のほうは3,000万円、また保育園だとか児童館で1,000万円だとかいろいろありますが、それぞれ保育園費ですと、臨時職員の数が減っているだとか、そういうことが大きな要因だと思います。社会福祉費、それと児童福祉費については、それぞれ担当のほうから一応説明はさせていただきますが、よろしくお願ひします。

○**小森谷幸雄委員長** 玉水係長。

○**玉水美由紀社会福祉係長** 社会福祉費ですが、先ほど説明いたしました給付金が3つございまして、こちらのほうの不用額がかなりな、1,000万円ぐらいになります。というのも、年度末まで支給可能でございまして、なかなかここが減額をできなかったというところが原因でございまして、ちなみに高齢者向け給付金と年金生活者等給付金の場合は、1件が3万円という高額でございまして、対象者が100名まだ残っておりますので、その件を年度末まで待ってということで、減額ができなかったところがございまして、

また、障害者福祉費のほうですが、こちらでも更生医療、育成医療、そして補装具、また介護訓練給付ということで、デイサービス等の利用料になります。ところが更生医療が約240万円、育成医療が140万円、そして補装具費が160万円、それと介護給付費のほうは380万円の不用額になってございまして。この辺も3月の減額補正をと考えればよかったのですが、何せ1月、2月に新規がございまして、ちょっと予算が見込めませんので、財政等と相談をいたしまして、減額をしなかったための不用額が生じました。

以上です。

○**小森谷幸雄委員長** 新井係長。

○**新井 智子育て支援係長** 児童福祉費につきましてでございますが、まず1目児童福祉総務費のご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、約800万円の不用が出てございまして、この理由といたしましては大きく2つございまして、まず、1点目が学童保育整備運営委託事業、こちらにつきましては、それまでひまわり学童クラブの運営委託料ということで支給を前年度までしてございましたが、前年度、平成28年度におきましてはこの支給条件であります登録者数10人という条件を満たさなくなってしまうという実績が3月に判明いたしまして、これに伴いまして、当初予算計上しておりました分が支出することがなくなったということによって、約400万円ほどの不用額が生じております。

そして、2点目でございますが、子育て支援金支給事業につきましては、出生、転入によりまして左右されるような不確定要素がございますので、なかなか正確な数字等把握することは困難ということで、こちら140万円ほどの不用が出てございます。

そして、2目の児童措置費についてでございますが、こちら約800万円ほど不用が出てございます。まず、こちら2点ほど理由がございますが、民間保育所等補助事業の補助金につきまして、年度途中で約170万円ほどの補正をしてございますが、こちらにつきましては担当者の見込み違いによりまして補正をしてしまったことに伴いまして、約300万円ほどの不用額が生じてございます。

そして、もう一つの理由といたしまして、子どものための教育・保育給付費の委託料でございますが、こちらが約500万円ほど不用が出てございます。こちらにつきましては、各施設から年度末に国が12月ないし1月ごろに示します人件費等の差額の加算分について、3月年度末に各施設からその差額請求分を4月にさかのぼって、1年分遡及して適用をさせて、町のほうに請求を上げてきます。こちらの差額請求分がなかなか見込めないということもありまして、予算上は余裕を持って確保しておく必要があるという形で事務のほうを行っております。結果児童数の減少等に伴いまして、差額分が不用として、約500万円ほど残ったような形となっております。

主な理由といたしましては以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 民生費の中には、医療費は入っていないよね。福祉医療だけだよ。医療費というのは、なかなか確定できないのは承知をしているのですが、例えば流行性の感冒、風邪等がはやれば、1カ月でとんでもない額が出てくる可能性があるんで、なかなか予算の確定というのは難しいと思うのですが、福祉費については、対象者についてはもう把握されているのだと思うのです。不確定要素というのは、多少はあるのだと思うのですけれども、1億3,000万円のうち幾ら、9,000万円ぐらい福祉で不用額出しているのは、7,000万円。ほかは何。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 高齢者福祉関係ですので、健康介護課の部分になります。それと、福祉医療が健康介護課、高齢者医療関係が健康介護課ですので、1の社会福祉総務費の中に国保が3,400万円ぐらい入っていますので、ですから実質ちょっと見てみますと、福祉課関係での不用額が7,200万円ぐらいになります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、医療費はほとんどということですね。1億3,000万円のうち半分ぐらいは医療費、それは何となくわかるのですが、できるだけ確定した時点で予算というのは整理しておいたほうが、次の恐らく決算ですね。予算に反映させるという部分もありますので、できるだけ正確な決算でデータをとっておいたほうが予算に反映しやすいのかなというふうに思いますので、余り不用額は、多額の不用額については多少問題があるのかなというふうに思います。

先ほど話しました医療については、非常に不確定要素があるので、これはやむを得ない部分かなと。それで、半分以上が医療費ということになれば、しょうがないなと。あと、細かい部分については、多少きちんと担当としては整理しておいたほうがいだろうというふうに思いますので、今後よろしく願います。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 社会福祉総務費の中で、給付金の関係が結構ありましたので、来年度はそれがなくなるのかなとは思っています。それと、新井係長のほうで説明した学童保育関係、これの今までの仕組みが、年度末まで人数の確定を待つというのが、県のほうでもそういうやり方でしたので、その辺が12月ぐらいになると見込みもできるということであれば、それを前もって人数をある程度見込みでやれば、多少また違ってくるのかなと思いますので、その辺はまた県とも相談しながら、やりくりは考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の成果のほうの41ページ、この広域入所、保育のことについてお聞きしたいのですが、今までのこの保育園の場合だと、よその市町村に預けると、その保育料を板倉町がその分を負担していたわけですよね。ところが、最近これ見ると、何か認定こども園とか、幼稚園とか、保育園とかと、いろいろな名称が出てきて、中にはこのこども園の中に1号、2号、3号とかいろいろあって、この場合に、ふじおか幼稚園以外は何となくわかるのです。保育園でしょうから、よその自治体に板倉町が負担するわけでしょう。その予算措置というのは、これはどこに載っているの、この予算のほうでいくと。97ページに載っているのですか、決算書の。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 決算書上、97ページ、下から2つ目の二重丸にあります子どものための教育・保育給付事業、こちらの中の13節子どものための教育・保育委託料、こちらの1億8,000万円の中に計上が含まれてございます。

○青木秀夫委員 その中に入っているから、この明細出ないのだね。そうしますと、ではこれどのぐらい広域入所で板倉町が町外に支払って、負担しているのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 概算でのお話になってしまいますが、約1,800万円から1,900万円ぐらいの費用が広域保育分ということで支出してございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 1,800万円から1,900万円ぐらい町外の市町村に保育料を板倉町が負担しているわけですね。それで、お聞きしたいのはふじおか幼稚園なのですけれども、これは、この場合なんかはどういうふうにされているのですか。この中の保育部門というのか、保育園に行っている人に対して、その広域入所で板倉町が負担するの。幼稚園の部門に行っている人には負担していないのか。この34人のうちの対象者。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ふじおか幼稚園に関しまして、例に挙げてご説明いたしますと、ただいまお話があった1号認定部分、こちらは旧幼稚園の園児に当たりますが、こちらの1号認定部分についても費用は町のほうで負担しております。同様に、旧制度の保育園の児童につきまして、2、3号の認定を受けました児童につきましての費用につきましても同様に町のほうは負担してございます。その考え方といたしましては、国のほうが示します公定価格というものがございまして、これに基づきまして、町のほうが定めるそれぞれの1号、2号、3号と認定された児童の保護者に対して求める保育料、こういったものを差し引いた額を

施設のほうで請求を上げてきます。それに対しまして、町はその請求にあった額を施設にお支払いするという形です。ですので、ふじおか幼稚園ですと、その町が定めた保護者が負担すべき保育料は保護者から徴収し、公定価格から、その保護者からいただいた利用者負担額を差し引いた額を町のほうに請求するという仕組みになっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、今度ふじおか幼稚園、それで今こども園というのか、認定こども園というのか、にいる1号認定の要するに幼稚園、旧幼稚園の部類に属している13名の人に対しても、板倉町が保護者が負担している分の差額を負担することになっているわけね。それを入れても、これ1,800万円ぐらいするの。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ただいまお話がありましたとおり、保護者が負担すべき額を差し引いて、国の定める公定価格に基づきまして、請求のあった額、こちらの一覧表にあります広域入所分全ての児童に係る費用につきまして、町のほうから支払いを施設にしております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、逆にそこにあるまきば幼稚園なんかは、町外の人に来てるといいますよね。すると、町外の人はこの板倉町に、あそこも今こども園でしょう。するとこども園という、まきば幼稚園に来ていた人の保護者の負担を除いた公定価格というのか、その分は板倉町に入金しているわけですね。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 例えばなのですが、館林市の市民のお子さんがまきば幼稚園に通われている場合、こちらに基づきましてご説明しますと、館林市がそのお子さんに対しまして必要となる保育料を認定しております。それに基づきまして、まきば幼稚園はその保護者に対して、その館林市が決めた保育料を徴収します。まきば幼稚園は、その徴収した保護者からの利用料を差し引いた公定価格の残りの価格を館林市役所に請求する形になります。ですので、あくまでそのお子さんの住所を有する市ないし町に対して施設が請求するような形になっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、今言った館林市からの保護者と差額分は、館林市からまきば幼稚園に入ってしまうわけだ。すると、板倉町は板倉町の子供がふじおか幼稚園に行っている場合は、保護者が負担した差額の分は、ふじおかこども園からか、板倉町に請求が来ると。来ると、それを直接ふじおかこども園に払ってしまうから。何だかわからないな。昔の広域入所だったら、何となくわかるような気がするけれども、入って出てくるときの差額がどのぐらいというのではないけれども、何かどうなってしまっているのかな、根岸さん、昔とこれ違って。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 簡単に申し上げますと、例えば4歳、5歳だと、公定価格というのが大体6万円ぐらいなので、1人当たり預かるのに6万円ぐらい。月です。それで、6万円ぐらいで、保育料が仮に2万円だとしますと、4万円足りないのです、ふじおか幼稚園とすれば。その4万円を請求してくるのです。ですから、もらうのは、どこの保育園も年齢と人数によってですから、変わりはないのです。



○青木秀夫委員 何か板倉町がふじおかに子供を、幼稚園の、大分これ、30人いるよね。今もっと増えているかもしれないね、人数が。そうすると、その人の分を負担しなくてはならないわけだ。これは、保護者が人気があるからここに行ってしまうのだと思うので、板倉にあるにもかかわらず、そこへ行かれるとなると、どっちにしても同じか、板倉にいれば板倉で負担するし、ふじおかに行けばふじおかに負担しているから、別段損はないわけか。損というか、よそのうちをものを余計に負担しているということにはならないわけか。その子供がふじおかこども園に行こうが、まきばに行こうが、どこに行こうが変わらないということか。そういうことか。ちょっと何か損しているのかなと思って聞いたのですけれども、済みません。

それともう一つ、聞いてしまっている。学童保育なのですけれども、この学童保育というのは、ここに大体1人10万円ぐらいの補助金が、運営補助金が出ているみたいなのですけれども、39ページね。それで、このクラブの親に対する預かり費用というのか、学童の、保育料と言わないと思うのだけれども、この預かり料というのは、これは学童クラブによって違うのでしょうか。これ幾らになっているの、これ。それと、学年によっても違うらしいのですけれども、まあいいや、細かなくて、一つの基準で言って。小学校1年生だったら幾らとかというので。いろいろやるとわからなくなってしまいうから。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ただいまのご質問で、お一人目という条件で、小学校1年生が通われた場合でご説明いたしますと、みつばち学童クラブ、北学童クラブ、こちらの2つにつきましては、運営主体が社会福祉協議会でございますので、金額は同じになります。月1万円でございます。続いて、まきば学童クラブにつきましては1万5,000円、こちらにつきましてはバス代を含んだの価格となっております。そして、そらいろクラブでございますが、こちらは1年生ですと6,000円でございますが、ただし入会金1万円というものがございます。ですので、一概に単純に比較することはできませんが、ただいま申し上げたような1年生でもし通われる場合で、お子さんがお一人目の場合という条件であれば、ただいま申し上げたとおりの金額設定となっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、2巡目ということで質問があればお受けさせていただきますが、ございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 さっきの学童保育の継続でちょっと聞きたいのですけれども、このそらいろ保育園というのは6,000円だよ。随分安い。これは、そのかわりあれか、送り迎えなしね。本人が直行して、帰りは親が迎えに来るとかって。そうすると、このみつばちなんていうのは、これはどうなっているのですか、送り迎えは。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 みつばち学童クラブにつきましては、送迎サービスはございません。それと、そらいろクラブについてでございますが、バス片道料金、迎えに行く料金でございますが、1,500円かかってしまいます。

○青木秀夫委員 バス代がね。

○新井 智子育て支援係長 はい。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それにしても、ここ一番安いよね。やはりこれどうなのだろう、それでやっているから、それでやっているのかもしれないけれども、ほかからこれは補助金なんかはないのか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 町からお支払いする委託料、これは国、県の補助を受けての委託料でございますが、これ以外に受けているということはないかと思えます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 この間というか、今年からか、そらいろクラブは新しい建物をつくって始めているわけだし、こんな金額で運営できるのかなと、人のうちのことだけれども心配になるのですけれども、それは余計なことですけれども、そういうことでこれやっているわけね。これで、新しい建物なんかできて、これは28年度の人数なのでしょうけれども、相当増えているのかしらね。

○小森谷幸雄委員長 おわかりになりますか。

新井係長。

○新井 智子育て支援係長 そらいろクラブにつきましては、そらいろsegundoという2つ目の学童クラブを創設されてございます。こちらにつきましては、平成29年4月から開設されておりまして、登録者数も相当数いるということで、余りあきはないような形でお話は伺ってございます。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 もともとあったそらいろクラブが、定員が40です。新しくできたそらいろsegundoって、セカンド、2番目という意味らしいのですが、そっちが30です。両方で70の定員のところを現在84名の子供たちが登録をしています。これは、定員はオーバーしているのですが、そらいろの考え方とすると、いつもいる人数が70以下と。塾だとかスイミングとかで、毎日来ていないのです。そういうことで、受け入れられる人数ということでもあります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、これは例えば定員が70で、84人来ていけば、84人が対象になって、この補助金か、1人10万円ぐらいな金額は出てくるわけ、これは。70人までしか来ないとか、それはどうなの。51人という、40人で51人って、来ているよね、これ。その辺はどうなっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 委託料の算定の考え方といたしましては、あくまで登録者数がベースになるとは申し上げましたが、これもひとえに言い切れないところもございまして、一度も利用されていないのに登録されている方というのにもまれにあるかと思われま。そのような場合には、当然その方の数を除外した数で算定していくような形になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、よろしいですか。

では、先ほどご案内をさせていただきましたが、質疑がないということでございますので、終了をさせていただきます。

---

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 福祉課の皆さん、大変ありがとうございました。  
お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時14分）